

独立行政法人日本スポーツ振興センター
令和２年度スポーツ振興投票に係る
収益の使途に関する報告書及び
同報告書に付する文部科学大臣の意見

スポーツ振興投票の実施等に関する法律（平成10年法律第63号）第30条第2項の規定に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センター令和2年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書を、文部科学大臣の意見を付して報告するものである。

独立行政法人日本スポーツ振興センター 令和２年度スポーツ振興投票に係る 収益の使途に関する報告書及び 同報告書に付する文部科学大臣の意見

独立行政法人日本スポーツ振興センター令和２年度スポーツ振興投票に
係る収益の使途に関する報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

独立行政法人日本スポーツ振興センター令和２年度スポーツ振興投票に
係る収益の使途に関する報告書に付する文部科学大臣の意見・・・・・・ 81

独立行政法人日本スポーツ振興センター
令和２年度スポーツ振興投票
に係る収益の使途に関する報告書

目 次

令和2年度スポーツ振興投票に係る収益の使途について	4
---------------------------	---

令和2年度スポーツ振興くじ助成金交付額等一覧	7
------------------------	---

資 料

1	スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針	31
2	独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱	36
3	独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金 東日本大震災復旧・復興支援助成実施要綱	59
4	独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成実施要綱	61
5	独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ振興事業助成審査委員会委員名簿	75

参 考

1	スポーツ振興投票の収益をもって充てる助成財源に係る特定目的資金の 設置に関する要綱	76
2	スポーツ振興投票の実施等に関する法律（抄）及び 独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書（抄）	77

令和２年度スポーツ振興投票に係る収益の使途について

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）は、令和２年度において、令和元年度のスポーツ振興投票に係る収益２００億２，２５０万１４５円及び令和元年度において翌年度以降の助成財源に充当することとされた１２０億８，５９９万９４４円を合わせた３２１億８４９万１，０８９円をもって、以下の使途に充当した。

１．スポーツ振興投票の実施等に関する法律（以下「投票法」という。）第２１条第１項及び第２項の規定に基づく地方公共団体又はスポーツ団体が行う事業に要する資金の支給（スポーツ振興くじ助成金の交付）

センターは、文部科学省が策定した「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針」（文部科学大臣決定）を踏まえ、「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱」、「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金東日本大震災復旧・復興支援助成実施要綱」及び「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成実施要綱」に基づき、令和２年度スポーツ振興くじ助成金を以下のとおり１３０億９，２４２万８，０００円交付した。事業ごとの内訳は、別紙「令和２年度スポーツ振興くじ助成金交付額等一覧」のとおりである。

なお、助成事業の募集に当たっては、ホームページ、地方説明会等を通じて広く周知を図り、令和元年１１月１日から令和２年１月１４日までの間で募集を行った。

また、地方公共団体及びスポーツ団体から提出された助成金交付申請の審査を適切かつ公正に行うため、スポーツに関する有識者からなる「スポーツ振興事業助成審査委員会」（以下「審査委員会」という。）をセンターに設置し、専門的な調査審議を行い、厳正な審査を行った。審査委員会の開催は、報道機関に公開して行うとともに、審査方針等の関係資料は、センターのホームページにおいて公表した。

○令和２年度スポーツ振興くじ助成金交付額

（単位：千円）

事業名	地方公共団体等助成		スポーツ団体助成		合計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
①大規模スポーツ施設整備助成	7	743,577	—	—	7	743,577
②地域スポーツ施設整備助成	198	5,135,482	1	17,481	199	5,152,963
③総合型地域スポーツクラブ活動助成	38	51,400	157	278,972	195	330,372
④地方公共団体スポーツ活動助成	271	762,321	—	—	271	762,321
⑤将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成	16	53,143	42	508,468	58	561,611
⑥スポーツ団体スポーツ活動助成	39	50,366	407	1,909,982	446	1,960,348
⑦国際競技大会開催助成	1	13,407	4	140,985	5	154,392
⑧東日本大震災復旧・復興支援助成	—	—	1	82,320	1	82,320

⑨東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成	2	570,684	6	2,773,840	8	3,344,524
合 計	572	7,380,380	618	5,712,048	1,190	13,092,428

※ 「地方公共団体等助成」とは、①「地方公共団体」又は②「地方公共団体の出資若しくは拠出に係るスポーツ団体」に対する助成のことをいい、「スポーツ団体助成」とは、②を除くスポーツ団体に対する助成のことをいう。

(スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針 資料1)
(独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱 資料2)
(独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金
東日本大震災復旧・復興支援助成実施要綱 資料3)
(独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金
東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成実施要綱 資料4)
(独立行政法人日本スポーツ振興センター
スポーツ振興事業助成審査委員会委員名簿 資料5)

2. 投票法第21条第4項の規定に基づくセンターが行う事業に要する経費への充当

センターが実施する、優秀なスポーツの選手若しくは指導者が行う競技技術の向上を図るための活動又は優秀なスポーツの選手が受ける職業若しくは实际生活に必要な能力を育成するための教育に対し資金の支給を行う事業に対して、審査委員会の審査を経て、9億3,389万4,000円を充当した。

3. 投票法第22条の規定に基づく国庫への納付

令和元年度のスポーツ振興投票に係る収益から、50億562万5,036円を国庫に納付した。

4. その他

令和3年度以降の助成財源として、130億7,654万4,053円を充当することとした。このうち、継続的・安定的な助成をするために設置した「特定目的資金」として、75億3,189万5,000円を確保している。

○特定目的資金年度別推移

(単位：千円)

	国際競技大会等 助成資金	継続事業助成資金	東日本大震災復興 支援事業助成資金	計
平成21年度	1,000,000	3,600,000	—	4,600,000
平成22年度	3,600,000	3,600,000	—	7,200,000

平成 2 3 年度	1,600,000 ※ △736,231	—	1,990,000	2,853,769
平成 2 4 年度	※ △1,539,803	—	△853,105	△2,392,908
平成 2 5 年度	2,100,000 ※△592,563	—	△882,402	625,035
平成 2 6 年度	4,600,000 ※△19,285	—	2,000,000 △86,585	6,494,130
平成 2 7 年度	10,000,000 ※△4,299,587	—	△754,957	4,945,456
平成 2 8 年度	4,520,927 ※△7,042,832	—	△711,965	△3,233,870
平成 2 9 年度	7,000,000 ※△3,030,739	—	△129,037	3,840,224
平成 3 0 年度	3,530,000 ※△7,796,394	—	△135,568	△4,401,962
令和元年度	5,497,941 ※△10,279,556	△6,480,000	△179,107	△11,440,722
令和 2 年度	1,761,427 ※△7,292,053	4,160,000	△186,631	△1,557,257
合計	2,581,252	4,880,000	70,643	7,531,895

※当該年度の交付金額

(別紙)

令和２年度スポーツ振興くじ助成金交付額等一覧

① 大規模スポーツ施設整備助成
地方公共団体等助成 7件、7億4,357万7,000円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
秋田県	鹿角トレーニングセンター選手控室改修事業(スペシャルジャンプ・コンバインドジャンプ競技)	1,529,000
	鹿角トレーニングセンタージャンプ台助走路改修事業	178,848,000
秋田県鹿角市	花輪スキー場ゲレンデ整備事業	289,639,000
栃木県	栃木県立日光霧降アイスアリーナ整備事業(スケート・アイスホッケー競技会場)	43,650,000
栃木県日光市	日光市細尾ドームリンク改修事業(アイスホッケー競技会場)	28,265,000
	日光市霧降スケートセンター改修事業(スピードスケート競技会場)	195,064,000
岐阜県	岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場整備事業	6,582,000
	合計金額	743,577,000

② 地域スポーツ施設整備助成
地方公共団体等助成 198件、51億3,548万2,000円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
北海道函館市	函館市民プール25mプール改修事業	20,856,000
北海道北見市	北見市留辺蘂町八方台スキー場 索道機原動設備更新事業	16,000,000
北海道岩見沢市	岩見沢市北村多目的体育館人工芝生化改設事業	24,000,000
北海道名寄市	名寄市スポーツセンター第2体育室床改修事業	7,217,000
北海道砂川市	砂川市営テニスコート改修事業	40,574,000
北海道深川市	深川市民テニスコート人工芝生化改設事業	24,000,000
北海道今金町	ピリカスキー場索道施設整備事業	10,688,000
北海道比布町	びっふスキー場リフト設備更新事業	8,133,000
北海道上川町	上川町総合グラウンド多目的広場全天候走路・助走路改修事業	11,772,000
北海道美幌町	美幌町屋内多目的運動場新設事業	18,428,000
北海道小清水町	小清水野球場改修事業	12,485,000
北海道湧別町	中湧別総合体育館バリアフリー化改修事業	15,201,000
岩手県盛岡市	盛岡市立見前中学校夜間照明施設改修事業	9,669,000
岩手県八幡平市	八幡平市田山ローラースキーコース整備事業	16,000,000
岩手県岩手町	岩手町ホッケー場人工芝生化改設事業	24,000,000
宮城県仙台市	仙台市立大野田小学校屋外照明施設新設事業	16,000,000
宮城県多賀城市	多賀城市市民テニスコート夜間照明改修事業	12,957,000
宮城県岩沼市	岩沼市朝日山公園野球場改修事業	16,000,000
宮城県栗原市	栗原市築館陸上競技場改修事業	80,000,000
宮城県山元町	山元町町民グラウンド拡張整備・修繕事業	16,000,000
秋田県能代市	能代市グラウンドゴルフ場天然芝生化新設事業	38,400,000
秋田県由利本荘市	西目カントリーパークサッカー場人工芝生化新設事業	38,400,000
山形県酒田市	酒田市光ヶ丘陸上競技場改修事業	9,660,000
山形県中山町	中山町総合体育館アリーナ床改修事業	23,940,000
山形県西川町	山形県西川町月山湖カヌースプリント競技場1,000mコース新設事業	9,299,000
福島県福島市	十六沼公園サッカー場人工芝生化改設事業	24,000,000
福島県いわき市	いわき陸上競技場補助競技場改修事業	54,323,000
福島県田村市	田村市パークゴルフ場整備天然芝生化新設事業	23,144,000
福島県鮫川村	鮫川村青少年広場大規模改修事業	100,000,000
福島県石川町	石川町スケート場リンク改修事業	17,379,000
福島県飯舘村	飯舘村パークゴルフ場天然芝生化新設事業	10,085,000
茨城県日立市	折笠スポーツ広場照明設備改修事業	16,000,000
茨城県常総市	常総運動公園自由広場照明増設事業	7,571,000
茨城県那珂市	瓜連体育館大規模改修事業	27,962,000
茨城県桜川市	桜川市総合運動公園内テニスコート夜間照明LED化改修事業	15,391,000
茨城県神栖市	矢田部サッカー場人工芝生化改設事業	24,000,000
茨城県大洗町	大洗町ビーチテニスクラブ改修事業	16,000,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
茨城県城里町	城里町民センター(仮)サッカー場整備事業	38,400,000
茨城県河内町	河内町運動広場施設テニスコート改修事業	35,112,000
栃木県宇都宮市	屋板運動場庭球場人工芝生化改設事業	30,000,000
栃木県栃木市	栃木市総合運動公園硬式野球場給排水設備整備事業	16,000,000
栃木県佐野市	佐野市運動公園陸上競技場天然芝生化改設事業	30,000,000
栃木県大田原市	大田原市美原公園第二球場グラウンド改修事業	49,493,000
栃木県矢板市	矢板運動公園陸上競技場天然芝生化改設事業	24,000,000
栃木県那須塩原市	くろいそ運動場体育館改修事業	69,539,000
群馬県前橋市	前橋市民球場拡張事業	10,293,000
群馬県桐生市	桐生市陸上競技場改修事業	100,000,000
群馬県甘楽町	甘楽町総合公園グラウンド天然芝生化改設事業	13,089,000
群馬県長野原町	長野原町総合運動場テニスコート人工芝生化新設事業	34,419,000
群馬県大泉町	いずみ総合公園町民体育館アリーナ床等改修事業	16,000,000
埼玉県熊谷市	熊谷さくら運動公園テニスコートCコート人工芝生化新設事業	38,400,000
埼玉県行田市	行田市富士見公園庭球場改修事業	16,000,000
埼玉県所沢市	所沢市北中運動場トイレ改修事業	6,454,000
埼玉県狭山市	新狭山公園テニスコート人工芝生化改設事業	18,349,000
埼玉県川口市	赤井少年サッカー場人工芝生化改設事業	24,000,000
埼玉県横瀬町	横瀬町町民グラウンド防球ネット新設事業	11,809,000
埼玉県杉戸町	屏風フットサルパーク照明設備設置事業	15,024,000
千葉県野田市	野田市総合公園庭球場人工芝生化改設事業	23,779,000
千葉県茂原市	茂原市市民体育館大規模改修事業	44,330,000
千葉県柏市	柏市中央体育館改修事業	73,734,000
千葉県我孫子市	我孫子市民体育館大規模改修事業	40,024,000
千葉県印西市	印西市松山下公園陸上競技場大規模改修事業	80,000,000
千葉県酒々井町	酒々井町立酒々井中学校テニスコート人工芝生化新設事業	25,931,000
東京都	駒沢オリンピック公園総合運動場第二球技場人工芝生化改設事業	24,000,000
東京都中央区	中央区立晴海臨海公園内運動広場防球ネット改修事業	7,972,000
東京都新宿区	新宿区立西戸山公園野球場人工芝生化改設事業	24,000,000
東京都目黒区	碑文谷体育館庭球場人工芝生化改設事業	18,580,000
東京都世田谷区	世田谷区立用賀中学校テニスコート人工芝生化改設事業	3,886,000
東京都中野区	哲学堂野球場人工芝生化新設事業	38,400,000
東京都杉並区	高円寺学園人工芝生化新設事業	38,400,000
東京都練馬区	練馬区立光が丘体育館アリーナ等改修事業	99,551,000
東京都足立区	伊興地域学習センター(伊興地域体育館)改修事業	13,737,000
東京都葛飾区	東京都葛飾区亀有中学校校庭夜間照明設備新設事業	16,000,000
東京都江戸川区	江戸川区谷河内テニスコート夜間照明整備事業	16,000,000
東京都府中市	府中市民陸上競技場夜間照明改修事業	16,000,000
東京都柳泉園組合	柳泉園組合グランドパークテニスコート人工芝生化新設事業	35,245,000
神奈川県松田町	松田町川音川パークゴルフ場天然芝生化改設事業	10,820,000
新潟県新潟市	新津金屋運動広場多目的グラウンド天然芝生化改設事業	24,000,000
新潟県新発田市	新発田市五十公野公園陸上競技場公認更新改修事業	16,000,000
新潟県小千谷市	千谷運動公園野球場防球ネット改修事業	11,916,000
富山県富山市	旧五福小跡地芝生スポーツ広場天然芝生化新設事業	33,887,000
富山県小矢部市	小矢部ホッケー場人工芝生化改設事業	24,000,000
石川県金沢市	金沢市安原スポーツ広場野球場グラウンド改修事業	7,542,000
石川県加賀市	加賀市陸上競技場第3種公認継続整備事業	80,000,000
石川県白山市	サン・スポーツランド松任テニスコート人工芝生化改設事業	24,000,000
石川県能美市	能美市根上中学校夜間照明施設整備事業	16,000,000
福井県小浜市	小浜市総合運動場テニスコート人工芝生化改設事業	24,000,000
福井県鯖江市	東公園陸上競技場改修事業	14,530,000
山梨県富士吉田市	富士吉田市立吉田小学校グラウンド照明設備改修事業	16,000,000
山梨県富士川町	利根川公園テニスコート場夜間照明設備LED化改修事業	5,618,000
山梨県富士河口湖町	くぬぎ平スポーツ公園運動場人工芝生化新設事業	38,400,000
長野県長野市	長野運動公園総合運動場公認更新改修事業	16,000,000
長野県松本市	松本市野球場天然芝生化改設事業	24,000,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
長野県上田市	上田市市民の森体育館トイレ改修事業	10,899,000
長野県茅野市	茅野市運動公園総合体育館床改修事業	70,424,000
長野県佐久市	創錬の森多目的運動広場天然芝生化新設事業	38,400,000
長野県川上村	大深山グラウンド防球ネット設置事業	16,000,000
長野県高森町	高森町町民グラウンド防球ネット増設事業	11,358,000
長野県信濃町	黒姫陸上競技場改修事業	16,000,000
岐阜県	岐阜県岐阜メモリアルセンター補助競技場照明設備改修事業	16,000,000
岐阜県大垣市	総合体育館庭球場人工芝生化改設事業	19,712,000
岐阜県美濃加茂市	西総合運動場防球フェンス設置事業	16,000,000
岐阜県飛騨市	サン・スポーツランド古川防球ネット改造事業	5,984,000
岐阜県揖斐川町	揖斐川健康広場多目的グラウンド改修事業	47,081,000
岐阜県大野町	大野町東庭球場人工芝生化改設事業	18,456,000
静岡県静岡市	静岡市立安東小学校グラウンド夜間照明施設設置事業	16,152,000
静岡県浜松市	令和2年度四ツ池公園陸上競技場第2種公認検定更新事業	16,000,000
静岡県三島市	南二日町人工芝グラウンド人工芝生化改設事業	24,000,000
静岡県御殿場市	御殿場市馬術・スポーツセンター多目的トイレ新設事業	5,139,000
静岡県東伊豆町	町立体育センター改修事業	10,145,000
静岡県森町	森町営グラウンド照明施設LED化改修事業	16,000,000
愛知県岡崎市	岡崎市龍北総合運動場陸上競技場大規模改修事業	80,000,000
愛知県瀬戸市	瀬戸市体育館トイレバリアフリー化改修事業	20,246,000
愛知県半田市	半田運動公園陸上競技場改修事業	16,000,000
愛知県安城市	安城市陸上競技場改修事業	80,000,000
愛知県西尾市	西尾市善明市民運動広場野球場天然芝生化改設事業	10,582,000
愛知県稲沢市	祖父江の森温水プール改修事業	73,548,000
愛知県東海市	東海市加木屋球場改修事業	80,000,000
愛知県大府市	横根グラウンド防球ネット改修事業	16,000,000
愛知県清須市	新川テニスコート人工芝生化改設事業	20,360,000
愛知県大口町	大口町わかしゃち国体記念運動公園照明設備新設事業	15,032,000
愛知県阿久比町	阿久比スポーツ村野球場トイレ新設事業	7,561,000
三重県	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿庭球場人工芝生化改設事業	24,000,000
三重県津市	津市旧津市民プール跡地テニスコートグラウンド人工芝生化新設事業	38,400,000
三重県四日市市	四日市市中央陸上競技場天然芝生化改設事業	24,000,000
三重県鈴鹿市	石垣池公園野球場ナイター照明改修事業	16,000,000
三重県名張市	名張市民野球場改修事業	23,909,000
滋賀県草津市	草津グリーンスタジアム改修事業	80,000,000
滋賀県東近江市	布引運動公園陸上競技場第3種公認更新事業	7,838,000
京都府京都市	京都市立紫竹小学校夜間照明設備改修事業	9,945,000
京都府舞鶴市	舞鶴文化公園体育館レスリング場整備事業	11,228,000
京都府京田辺市	田辺中央体育館トイレバリアフリー化改修事業	11,386,000
京都府京丹後市	京丹後市峰山途中ヶ丘公園陸上競技場改修事業	80,000,000
大阪府堺市	J-GREEN堺フットサルフィールド人工芝生化改設事業	24,000,000
大阪府吹田市	吹田市立豊津中学校運動場ナイター施設開放事業	7,187,000
大阪府高槻市	高槻市立総合スポーツセンター総合体育館便所バリアフリー化改修事業	8,003,000
大阪府泉佐野市	泉佐野市立佐野中学校屋外照明整備事業	16,000,000
大阪府和泉市	総合スポーツセンター野球場防球ネット改修事業	16,000,000
大阪府交野市	交野市私部公園グラウンド防球ネット改造事業	16,000,000
兵庫県姫路市	中島野球場防球ネット設置事業	16,000,000
兵庫県豊岡市	豊岡市立豊岡総合スポーツセンターこのとりスタジアム照明設備等改修事業	16,000,000
兵庫県三木市	三木山総合公園野球場改修事業	54,129,000
兵庫県養父市	都市公園人工芝生化改設テニスコート改修事業	24,000,000
兵庫県太子町	太子町総合公園陸上競技場走路等改修事業	15,426,000
奈良県田原本町	田原本町中央体育館屋外トイレバリアフリー化改修事業	15,752,000
和歌山県田辺市	天神運動場防球ネット設置事業	10,888,000
和歌山県新宮市	高田テニス場人工芝生化新設事業	36,853,000
和歌山県紀の川市	粉河運動場テニスコート人工芝生化改設事業	19,878,000
鳥取県	鳥取県立鳥取産業体育館屋内プール改修事業	66,852,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
鳥取県八頭町	中私都グラウンド天然芝維持活動事業	208,000
島根県松江市	北公園多目的広場天然芝維持活動事業	728,000
島根県飯南町	頓原町民野球場照明設備改修事業	10,666,000
岡山県	岡山県総合グラウンド陸上競技場天然芝生化改設事業	24,000,000
岡山県岡山市	上道公園野球場防球ネット新設事業	9,219,000
岡山県津山市	津山スポーツセンターテニスコート人工芝生化改設事業	30,000,000
岡山県新見市	岡山県新見市哲西グラウンド夜間照明改修事業	16,000,000
広島県広島市	伴小学校屋外運動場照明設備改修事業	11,821,000
広島県廿日市市	昭北グラウンド照明LED化事業	16,000,000
広島県府中町	揚倉山健康運動公園上段多目的広場人工芝生化新設事業	48,000,000
山口県山口市	やまぐちサッカー交流広場人工芝生化改設事業	24,000,000
山口県田布施町	田布施町スポーツセンター町民グラウンド夜間照明改修事業	16,000,000
徳島県海陽町	海陽町蛇王運動公園野球場改修事業	37,695,000
香川県	瀬戸大橋記念公園球技場天然芝生化改設事業	24,000,000
香川県観音寺市	総合運動公園陸上競技場天然芝生化改設事業	30,000,000
香川県三豊市	三豊市山本ふれあい公園テニスコート人工芝生化改設事業	18,680,000
愛媛県今治市	今治市宮桜井スポーツランド陸上競技場改修事業	16,000,000
愛媛県西条市	ひうち陸上競技場トラック改修事業	20,000,000
愛媛県西予市	西予市城川総合運動公園グラウンド夜間照明改修事業	16,000,000
高知県芸西村	芸西村憩ヶ丘運動公園運動広場LED照明化改造事業	14,538,000
福岡県	福岡県立久留米スポーツセンターテニスコートハード化改設事業	80,000,000
福岡県福岡市	福岡市立春吉中学校夜間照明設備LED化改修事業	13,388,000
福岡県大牟田市	大牟田市諏訪公園テニスコート照明LED化改修事業	15,106,000
福岡県直方市	直方市西部運動公園多目的グラウンドLED照明改修事業	17,526,000
福岡県八女市	八女市立山球場LED照明改修事業	16,000,000
福岡県筑紫野市	山家スポーツ公園防球ネット設置事業	9,184,000
福岡県古賀市	千鳥ヶ池公園野球場照明改修事業	16,000,000
福岡県東峰村	東峰村弓道場施設整備事業	13,210,000
佐賀県	SAGAサンライズパーク総合体育館大競技場床改修事業	6,989,000
佐賀県多久市	多久市野球場緩衝フェンス設置事業	10,884,000
佐賀県伊万里市	松浦町スポーツレクリエーション施設グラウンド・ゴルフ場人工芝生化新設事業	38,400,000
佐賀県武雄市	武雄市立東川登小学校グラウンド屋外夜間照明改設事業	7,778,000
佐賀県吉野ヶ里町	三田川中央公園野球場天然芝生化改設事業	23,689,000
佐賀県太良町	太良町B&G海洋センター運動広場改修事業	37,265,000
長崎県長崎市	長崎市民会館競技場床改修事業	24,262,000
長崎県佐世保市	長崎県佐世保市エビスが丘中央公園屋外夜間照明施設整備事業	16,000,000
長崎県島原市	島原市営平成町人工芝グラウンド人工芝生化改設事業	24,000,000
長崎県諫早市	(仮称)諫早市テニス場人工芝生化新設事業	38,400,000
長崎県東彼杵町	東彼杵町町民グラウンド改修事業	69,757,000
熊本県熊本市	新屋敷公園テニスコート防球フェンス改修事業	9,594,000
熊本県和水町	和水町総合グラウンド整備事業	16,000,000
大分県大分市	西部スポーツ交流ひろば人工芝生化新設事業	38,400,000
大分県別府市	別府市公園テニスコート人工芝生化改設事業	24,000,000
宮崎県小林市	小林市総合運動公園市営陸上競技場改修事業	80,000,000
宮崎県串間市	串間市総合運動公園テニスコート照明設備改修事業	16,000,000
鹿児島県枕崎市	枕崎市営野球場改修事業	80,000,000
鹿児島県出水市	出水市陸上競技場天然芝生化改設事業	24,000,000
鹿児島県指宿市	指宿市サッカー・多目的グラウンド防球ネット設置事業	16,000,000
公益財団法人兵庫県体育協会	兵庫県天王ダムスポーツガーデン照明設備改修事業	9,145,000
	合計金額	5,135,482,000

スポーツ団体助成 1件、1,748万1,000円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
特定非営利活動法人SSSスポーツクラブ	SSSホーム施設防球フェンス等整備事業	17,481,000
	合計金額	17,481,000

③ 総合型地域スポーツクラブ活動助成
地方公共団体等助成 38件、5,140万円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
青森県平内町	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)平内町総合型地域スポーツクラブ「ACE(エース)」	956,000
岩手県平泉町	(仮)平泉町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会	360,000
秋田県	総合型クラブアドバイザーの配置と派遣	2,189,000
秋田県大仙市	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)せんぼくスポーツクラブ	558,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)せんぼくスポーツクラブ	864,000
山形県	クラブアドバイザー配置事業	438,000
山形県大石田町	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)大石田スポーツクラブ	668,000
福島県桑折町	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)総合型地域スポーツクラブマルベリーこおり	515,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)総合型地域スポーツクラブマルベリーこおり	864,000
福島県矢吹町	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)矢吹スポーツクラブ	475,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)矢吹スポーツクラブ	1,451,000
福島県棚倉町	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)棚倉スポーツクラブ	579,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)棚倉スポーツクラブ	1,548,000
茨城県日立市	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)ひたちみなみスポーツクラブ	1,728,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)ひたちみなみスポーツクラブ	1,555,000
千葉県市川市	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)北市川スポーツクラブ	1,362,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)北市川スポーツクラブ	1,555,000
神奈川県	総合型地域スポーツクラブ普及・定着化事業	1,244,000
石川県	石川県クラブアドバイザー配置事業	60,000
三重県	総合型クラブ支援事業(三重県クラブアドバイザー配置事業)	227,000
滋賀県	クラブアドバイザー配置事業	3,959,000
大阪府堺市	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)桃教スポーツアカデミー	947,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)桃教スポーツアカデミー	749,000
奈良県	総合型地域スポーツクラブ育成・充実事業	1,714,000
奈良県葛城市	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)スポーツクラブ葛城	1,745,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)スポーツクラブ葛城	1,134,000
奈良県高取町	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)高取町総合型地域スポーツクラブ「メーブルクラブ」	1,401,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)高取町総合型地域スポーツクラブ「メーブルクラブ」	1,555,000
和歌山県和歌山市	和歌山市中心市街地総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会	768,000
和歌山県広川町	広川町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会	536,000
大分県大分市	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)総合型地域スポーツクラブ「佐賀閑うみねこクラブ」	465,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)東植田地域クロウバークラブ	635,000
公益財団法人神奈川県スポーツ協会	神奈川県スポーツ協会クラブアドバイザー配置事業	1,330,000
公益財団法人岐阜県スポーツ協会	クラブアドバイザー配置事業	3,757,000
公益財団法人愛知県スポーツ協会	クラブアドバイザー配置事業	2,928,000
公益財団法人大阪府スポーツ協会	大阪府スポーツ協会クラブアドバイザー配置事業	2,045,000
公益財団法人鳥取県スポーツ協会	クラブアドバイザー配置事業	3,568,000
公益財団法人高知県スポーツ協会	クラブアドバイザー配置	2,968,000
	合計金額	51,400,000

スポーツ団体助成 157件、2億7,897万2,000円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益財団法人日本スポーツ協会	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)とらいあんぐる946	1,221,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)とらいあんぐる946	991,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)ユერთとゆうばりスポーツクラブ	501,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)ユერთとゆうばりスポーツクラブ	793,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援)ミスパはこだて	2,160,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)ミスパはこだて	1,782,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援)総合型スポーツクラブせたな	633,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益財団法人日本スポーツ協会	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) スポーツクラブみらい	910,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) スポーツクラブみらい	890,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) みなとwaiwaiクラブ	618,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) ましこチャレンジクラブ	1,709,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) ましこチャレンジクラブ	1,489,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) サンクススポーツクラブ陽東	1,724,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) サンクススポーツクラブ陽東	993,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) もおかスポーツクラブ	750,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) まほろばの里スポーツクラブ	1,765,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) まほろばの里スポーツクラブ	483,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) 館林ジョイススポーツクラブ	596,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) OGINOスポーツアカデミー	1,294,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) OGINOスポーツアカデミー	1,370,000
	(総合型地域スポーツクラブ創設支援) 東御市総合型地域スポーツクラブ(仮称)	676,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) 泉大津市総合型地域スポーツクラブOZ Uスポ	48,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) 泉大津市総合型地域スポーツ クラブOZUスポ	391,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) クラブ登美丘南	747,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) クラブ登美丘南	1,709,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) 和北総合クラブ	1,453,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) 和北総合クラブ	439,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) おえっこスポーツクラブ	1,427,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) おえっこスポーツクラブ	1,176,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) スポーツクラブ はーぶな長生	1,018,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) スポーツクラブ はーぶな長生	475,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) AWAにじいろクラブ	545,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) AWAにじいろクラブ	635,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) とぎつジョイクラブ	738,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) とぎつジョイクラブ	991,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) 川南スポーツ合衆国	683,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) 川南スポーツ合衆国	792,000
	(総合型地域スポーツクラブ自立支援) 高鍋スポーツクラブ	523,000
	(総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援) 高鍋スポーツクラブ	1,032,000
	総合型クラブアドバイザー配置	77,907,000
公益財団法人福島県体育協会	クラブアドバイザー配置事業	3,120,000
公益財団法人埼玉県スポーツ協会	クラブアドバイザー配置事業	1,444,000
一般社団法人五泉市スポーツ協会	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置	1,555,000
公益財団法人京都府スポーツ協会	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	3,279,000
公益財団法人山口県体育協会	地域スポーツ拠点活性化事業	3,327,000
公益財団法人熊本県スポーツ協会	クラブアドバイザー配置事業	3,652,000
特定非営利活動法人AGGREスポーツクラブ	AGGREスポーツクラブ活動基盤強化事業	1,325,000
	AGGREスポーツクラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人ASC北海道	特定非営利活動法人ASC北海道クラブマネジャー設置事業	1,555,000
一般社団法人SJSスポーツクラブ	SJSスポーツクラブマネジャー設置事業	1,555,000
一般社団法人アクト・スポーツプロジェクト	石狩市総合型地域スポーツクラブアクト クラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人あばしりスポーツクラブ	総合型地域スポーツ活動助成事業	802,000
後志Raumu. SC総合型地域スポーツクラブ 設立準備委員会	後志Raumu.SC総合型地域スポーツクラブ創設事業	925,000
一般社団法人十勝総合型スポーツクラブ フーニ	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置	1,396,000
特定非営利活動法人いーはとーぶスポーツ クラブ	特定非営利活動法人いーはとーぶスポーツクラブ活動基盤強化事業	2,160,000
	特定非営利活動法人いーはとーぶスポーツクラブクラブマネジャー設置事業	1,824,000
特定非営利活動法人エムジョイ	エムジョイ活動事業	702,000
	エムジョイマネジャー活動事業	1,555,000
特定非営利活動法人金ヶ崎スポーツクラブ	金ヶ崎スポーツクラブ活動基盤強化事業	596,000
	金ヶ崎スポーツクラブクラブマネジャー設置事業	1,231,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
特定非営利活動法人シチズンスポーツ奥州	シチズンスポーツ奥州基盤強化事業	1,140,000
	シチズンスポーツ奥州クラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人総合型りくぜんたかた	特定非営利活動法人総合型りくぜんたかた活動基盤強化事業	1,251,000
	特定非営利活動法人総合型りくぜんたかたクラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人たますぼ	たまやまスポーツクラブ創設事業	796,000
一般社団法人結学舎	みんなのスポーツプログラム推進事業	551,000
	スポーツクラブマネジメント推進事業	864,000
特定非営利活動法人アクアゆめクラブ	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置	1,080,000
特定非営利活動法人泉パークタウン SPO&COMクラブ	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人ゼファドットコム	特定非営利活動法人ゼファドットコムスポーツクラブ活動事業	864,000
一般社団法人Enableスポーツクラブ	一般社団法人Enableスポーツクラブ活動基盤強化事業	1,728,000
	一般社団法人Enableスポーツクラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人マリソル松島スポーツ クラブ	スポーツ振興・復興・強化	719,000
特定非営利活動法人むらたスポーツクラブ	特定非営利活動法人むらたスポーツクラブ活動事業	596,000
	特定非営利活動法人むらたスポーツクラブマネジャー設置事業	871,000
公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協 会	クラブマネジャー設置事業	1,148,000
特定非営利活動法人会津美里クラブ衆	特定非営利活動法人会津美里クラブ衆活動基盤強化事業	988,000
	特定非営利活動法人会津美里クラブ衆クラブマネジャー設置事業	1,944,000
特定非営利活動法人いな夢クラブ	いな夢クラブ活動事業	1,555,000
特定非営利活動法人いわきFスポーツクラブ	特定非営利活動法人いわきFスポーツクラブクラブマネジャー設置事業	1,440,000
一般社団法人いわしろふれあいスポーツク ラブ	令和2年度クラブマネジャー設置事業	864,000
特定非営利活動法人かがみいしスポーツ クラブ	かがみいしスポーツクラブマネジャー設置事業	1,944,000
特定非営利活動法人かしま元気スポーツク ラブ	特定非営利活動法人かしま元気スポーツクラブマネジャー設置事業	864,000
特定非営利活動法人生涯学習プロジェクトも とみや	もとみやスポーツネットワーク活動事業	1,412,000
	もとみやスポーツネットワークマネジャー設置事業	864,000
特定非営利活動法人たまかわ元気スポーツ クラブ	たまかわ元気スポーツクラブ活動基盤強化事業	259,000
	たまかわ元気スポーツクラブクラブマネジャー設置事業	864,000
一般社団法人にほんまつ城山クラブ	城山クラブマネジャー設置事業	864,000
特定非営利活動法人FC古河	FC古河クラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人Next one.	ライフwithスポーツ クラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人小美玉スポーツクラブ	小美玉スポーツクラブスポーツ活動事業	1,509,000
	小美玉スポーツクラブマネジャー設置事業	1,944,000
特定非営利活動法人クラブ・ドラゴンズ	たつのこ総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人境スポーツクラブ	境スポーツクラブクラブマネジャー設置事業	1,401,000
特定非営利活動法人桜川スマイルクラブ	桜川スマイルクラブ活動基盤強化	1,373,000
	桜川スマイルクラブマネジャー設置	765,000
特定非営利活動法人つくばフットボールク ラブ	特定非営利活動法人つくばフットボールクラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人スポーツ健康支援セン ター	土浦スポーツ健康倶楽部クラブマネジャー設置事業	1,182,000
特定非営利活動法人とりで西部ふれあいク ラブ	軽スポーツ振興による地域ふれあい事業	691,000
特定非営利活動法人なめがたふれあいス ポーツクラブ	なめがたふれあいスポーツクラブ活動事業	1,072,000
	特定非営利活動法人なめがたふれあいスポーツクラブマネジャー設置事業	948,000
特定非営利活動法人AS栃木	AS栃木クラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人World Sports Family	WSFクラブマネジャー設置事業	1,944,000
一般社団法人鋸南クロススポーツクラブ	一般社団法人鋸南クロススポーツクラブ クラブマネジャー設置事業	1,555,000
認定NPO法人スポーツアカデミー	スポーツアカデミーマネジャー設置事業	1,944,000
特定非営利活動法人アスレチッククラブ町田	クラブマネジャー設置	864,000
特定非営利活動法人コミュニティネットSSC大 泉	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置	1,944,000
特定非営利活動法人ベアーズ	クラブマネジャー設置事業	864,000
特定非営利活動法人やまとスポーツマネジメ ント	やまとスポーツマネジメント活動基盤強化事業	1,728,000
	やまとスポーツマネジメントクラブマネジャー設置事業	1,555,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
一般社団法人キラスボみしま	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	1,444,000
NPO法人サンスマイルあらかわ	サンスマイルあらかわクラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人長岡ジュニアユースフットボールクラブ	令和2年クラブマネジャー設置事業	1,555,000
一般社団法人エヌスポーツクラブ	一般社団法人エヌスポーツクラブマネジャー設置事業	1,371,000
一般社団法人鞍月スポーツクラブ	一般社団法人鞍月スポーツクラブマネジャー設置	1,736,000
一般社団法人ヴァンフォーレススポーツクラブ	ヴァンフォーレ総合型地域スポーツクラブクラブマネジャー設置事業	1,555,000
一般社団法人たかぎスポーツクラブ	クラブマネジャー設置事業	1,458,000
NPO法人なぎそチャレンジクラブ	NPO法人なぎそチャレンジクラブクラブマネジャー設置	1,944,000
特定非営利活動法人南信州クラブ	南信州クラブ活動基盤強化事業	1,349,000
特定非営利活動法人FC10min	クラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人FCV	NPO法人FCVクラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人RISESPORTSCLUB	RISESPORTSCLUBクラブマネジャー設置事業	1,555,000
一般社団法人アスルクラロススポーツクラブ	クラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人アクティブ名張スポーツクラブ	アクティブ名張スポーツクラブ活動基盤強化事業	698,000
	アクティブ名張スポーツクラブクラブマネジャー設置事業	864,000
一般社団法人答志島スポーツ・文化クラブ	一般社団法人答志島スポーツ・文化クラブ活動基盤強化事業	867,000
	一般社団法人答志島スポーツ・文化クラブクラブマネジャー設置事業	864,000
特定非営利活動法人BIWAKO SPORTS CLUB	クラブマネジャー設置事業	1,555,000
NPO法人TSC	TSCクラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人紫明倶楽部	総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業	1,335,000
	総合型地域スポーツクラブクラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人茨木北スポーツクラブ・オーク	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	1,080,000
NPO法人ヴィエントとよの	ヴィエントとよの活動事業	850,000
	ヴィエントとよのクラブマネジャー設置事業	1,472,000
特定非営利活動法人芦屋ユナイテッドプロジェクト	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置	1,375,000
一般社団法人オープンゲートスポーツクラブ	クラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人グラミーゴ奈良三笠	グラミーゴクラブマネジャー設置事業	1,555,000
一般社団法人元気ひまわりクラブ三郷	元気ひまわりクラブ三郷マネジャー設置事業	1,944,000
NPO法人楽スポあすか	楽スポあすかクラブマネジャー設置事業	1,944,000
一般社団法人リトルパイン総合型地域スポーツクラブ	リトルパインクラブマネジャー設置事業	1,824,000
特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters Movement 21 Space	総合型地域スポーツクラブBBS21クラブマネジャー設置事業	991,000
岩出根来総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会	総合型地域スポーツクラブ創設事業	696,000
特定非営利活動法人日高総合型クラブ	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	1,788,000
特定非営利活動法人南部町総合型地域スポーツクラブ	スポnetなんぶクラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人やかげスポーツクラブ	クラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人カマタマーレススポーツクラブ	クラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人トレールフスポーツクラブ	トレールフスポーツクラブクラブマネジャー設置事業	1,244,000
古賀市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会	古賀市総合型地域スポーツクラブ創設事業	806,000
NPO法人ふみの里スポーツクラブ	ふみの里スポーツクラブクラブマネジャー設置事業	1,080,000
特定非営利活動法人コミュニティスポーツクラブTEAMひまわり	TEAMひまわりクラブマネジャー設置事業	1,555,000
一般社団法人チューリップスポーツクラブ	チューリップスポーツクラブ活動基盤強化事業	298,000
	チューリップスポーツクラブクラブマネジャー設置事業	1,555,000
NPO法人ヴィラノーバ水俣	ヴィラノーバ水俣クラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人与みあい総合型クラブ	特定非営利活動法人与みあい総合型クラブ活動事業	1,267,000
	特定非営利活動法人与みあい総合型クラブマネジャー設置事業	1,345,000
NPO法人総合型地域スポーツクラブわっしょいUSAクラブ	クラブマネジャー設置事業	1,555,000
特定非営利活動法人SEED	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	1,555,000
	合計金額	278,972,000

④ 地方公共団体スポーツ活動助成
地方公共団体等助成 271件、7億6,232万1,000円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
北海道	スポーツ王国北海道 スポーツ裾野拡大事業	447,000
	スポーツ王国北海道 指導者派遣事業	162,000
北海道札幌市	札幌市カーリング場カーリングストーン設置事業	1,408,000
北海道函館市	函館市民プールスターティングブロック設置事業	4,800,000
北海道小樽市	手宮公園競技場写真判定システム設置事業	4,800,000
北海道旭川市	旭川市総合体育館トランポリン設置事業	1,137,000
北海道室蘭市	入江運動公園陸上競技場超音波風速計設置事業	1,337,000
北海道釧路市	第48回釧路湿原マラソン	475,000
北海道網走市	オホーツク網走マラソン2020	2,400,000
北海道留萌市	浜中運動公園陸上競技場走高跳び用マット設置事業	1,205,000
北海道美唄市	美唄市総合体育館ランニングマシン設置事業	2,228,000
北海道紋別市	紋別市立紋別武徳殿柔道畳設置事業	2,879,000
北海道士別市	第34回サフォークランド士別ハーフマラソン大会開催事業	446,000
	士別市陸上競技場超音波風速計設置事業	2,031,000
北海道名寄市	JOCジュニアオリンピックカップ2021全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会(ノルディック種目)	2,400,000
	第68回なよろ憲法記念ハーフマラソン大会開催事業	921,000
	名寄市風連農村環境改善センタートランポリン設置事業	4,594,000
北海道深川市	深川市陸上競技場棒高跳び用マット設置事業	3,494,000
北海道登別市	登別市民プール競泳用自動審判計時装置設置事業	1,291,000
北海道石狩市	石狩市多目的スポーツ施設ランニングマシン設置事業	816,000
北海道江差町	江差町まるやまトレーニングコーナーラボード設置事業	2,026,000
北海道倶知安町	倶知安町総合体育館ランニングマシン設置事業	1,830,000
北海道南幌町	南幌町スポーツセンタートレッドミル設置事業	1,182,000
北海道鷹栖町	たかすジョギングフェスティバル	118,000
北海道羽幌町	羽幌町総合体育館ランニングマシン設置事業	1,059,000
北海道浜頓別町	多目的アリーナ移動式バスケットゴール設置事業	6,000,000
北海道佐呂間町	佐呂間町武道館・温水プールトレーニングルームソニックス設置事業	950,000
北海道湧別町	湧別総合体育館フリーダムラック設置事業	968,000
北海道厚岸町	厚岸町B&G海洋センター空手道競技用フロアマット設置事業	1,000,000
北海道標茶町	標茶町武道館柔道畳設置事業	3,231,000
青森県八戸市	八戸市体育館バスケットゴール設置事業	4,800,000
青森県むつ市	むつ市総合アリーナ柔道畳設置事業	3,550,000
青森県七戸町	七戸体育館トレーニングセンターウェルロード200E設置事業	4,334,000
岩手県	岩手県営武道館大道場柔道畳設置事業	1,904,000
岩手県雫石町	雫石町総合運動公園陸上競技場走高跳用マット設置事業	1,066,000
宮城県	宮城県総合運動公園宮城スタジアム光刺激スタート発信装置設置事業	2,217,000
宮城県仙台市	仙台市体育館体操競技床設置事業	4,800,000
宮城県角田市	角田市陸上競技場写真判定装置設置事業	3,808,000
宮城県岩沼市	岩沼市総合体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,505,000
宮城県栗原市	栗原市築館陸上競技場スタート発信装置設置事業	4,156,000
宮城県富谷市	富谷市・大和町七ツ森ハーフマラソン大会	467,000
	富谷武道館トーン・ローテーション設置事業	1,056,000
宮城県山元町	山元町町民グラウンド移動式外野ネット設置事業	830,000
秋田県	第76回国民体育大会冬季大会スキー競技会	9,846,000
秋田県秋田市	八橋運動公園陸上競技場超音波風速計設置事業	1,337,000
秋田県能代市	能代市総合体育館移動式バスケットゴール設置事業	6,000,000
秋田県大館市	大館市樹海体育館ボッチャ競技用コート設置事業	1,700,000
秋田県由利本荘市	本荘由利総合運動公園陸上競技場円盤・ハンマー投用囲い設置事業	4,800,000
秋田県潟上市	天王総合体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,800,000
秋田県北秋田市	鷹巣陸上競技場ハンマーケージ設置事業	4,800,000
山形県	スポーツ・レクリエーション祭	343,000
	スポーツ人材養成事業	91,000
	山形県総合運動公園陸上競技場電光表示器設置事業	4,800,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
山形県米沢市	市営陸上競技場写真判定機設置事業	4,800,000
山形県鶴岡市	小真木原陸上競技場用走高跳用マット設置事業	2,112,000
山形県酒田市	第9回 湊酒田つや姫ハーフマラソン大会	1,142,000
	酒田市光ヶ丘プールスターティングブロック設置事業	6,000,000
山形県村山市	村山市民体育館新体操マット設置事業	3,511,000
山形県長井市	長井マラソン大会	82,000
山形県天童市	天童ラ・フランスマラソン2020	407,000
山形県南陽市	第21回南陽さわやかワインマラソン大会事業	166,000
	南陽市民体育館ブルダウン設置事業	1,184,000
山形県飯豊町	第38回全国白川ダム湖畔マラソン大会	21,000
福島県福島市	中央市民プールレーンロープ設置事業	2,675,000
福島県天栄村	天栄村健康保健センタートレーニング室エリプティカル・クロストレーナー設置事業	1,530,000
福島県西郷村	西郷村民屋内ブルトレッドミル設置事業	937,000
福島県新地町	パンブトラック教室の開催	388,000
茨城県水戸市	第5回水戸黄門漫遊マラソン	2,522,000
茨城県日立市	市民運動公園陸上競技場写真判定装置設置事業	4,800,000
茨城県石岡市	石岡運動公園体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,800,000
茨城県笠間市	第15回かさま陶芸の里ハーフマラソン大会	5,495,000
茨城県桜川市	桜川市立真壁農業者トレーニングセンターサーキットステーション設置事業	3,757,000
茨城県城里町	城里町民センター(仮)トレーニング施設トータルヒップ設置事業	828,000
	城里町民センター(仮)トレーニング施設インナーサイ設置事業	864,000
	城里町民センター(仮)トレーニング施設レッグプレス設置事業	864,000
栃木県	栃木県ライフル射撃場電子標的設置事業	4,800,000
栃木県佐野市	佐野市運動公園陸上競技場小学生用ハードル設置事業	2,066,000
栃木県日光市	日光市霧降スケートセンタースピードスケート用マット設置事業	4,800,000
群馬県高崎市	第8回榛名山ヒルクライムin高崎	3,438,000
群馬県桐生市	桐生市民体育館バスケットゴール設置事業	4,928,000
群馬県富岡市	妙義山ビューライドin富岡2020	644,000
群馬県昭和村	第6回やさい王国昭和村河岸段丘ハーフマラソン	1,209,000
群馬県千代田町	千代田町総合体育館ランニングマシーン設置事業	1,663,000
埼玉県熊谷市	熊谷市立市民体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,800,000
埼玉県秩父市	秩父宮記念ミュージアの森チャレンジロードレース大会	194,000
埼玉県本庄市	児玉総合公園体育館バスケットゴール設置事業	4,343,000
埼玉県富士見市	オリンピック・パラリンピック競技体験開催事業	250,000
千葉県千葉市	千葉市土気あすみが丘プラザ移動式バスケットゴール設置事業	4,347,000
千葉県船橋市	船橋市運動公園体育館得点表示板設置事業	4,800,000
千葉県野田市	野田市総合公園陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲い設置事業	4,800,000
千葉県成田市	中台運動公園陸上競技場超音波風速計設置事業	1,987,000
千葉県旭市	旭市総合体育館柔道畳設置事業	4,138,000
千葉県柏市	柏市中央体育館バスケットゴール設置事業	4,800,000
千葉県我孫子市	2020手賀沼チームラン・キッズランうなぎカップ	1,737,000
千葉県印西市	印西市松山下公園陸上競技場走高跳用品設置事業	1,056,000
千葉県栄町	さかえスポーツフェスタ ～誰もがオリンピックを目指して～	869,000
千葉県東庄町	東庄町神代体育館空手競技用マット設置事業	760,000
東京都港区	地域スポーツ教室	845,000
東京都世田谷区	世田谷区立総合運動場体育館エアライフル場電子標的設置事業	3,908,000
東京都渋谷区	しぶやニュー 駅伝2021	1,457,000
東京都葛飾区	第7回かつしかふれあいRUNフェスタ2021 リアルオンライン大会	1,683,000
東京都江戸川区	江戸川区スポーツセンターゴールボール用ゴール設置事業	667,000
東京都武蔵野市	武蔵野市立武蔵野温水プールスタート台設置事業	2,217,000
東京都西東京市	西東京市スポーツセンター新体操マット設置事業	3,612,000
神奈川県	県立相模湖漕艇場競技艇設置事業	6,000,000
神奈川県横浜市	横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル2020	924,000
神奈川県相模原市	相模原クロスカントリー大会2021	66,000
	相模原市立北総合体育館トランポリン設置事業	3,694,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
神奈川県横須賀市	市民スポーツ教室	811,000
	横須賀市西体育会館バスケット得点表示盤設置事業	1,371,000
神奈川県小田原市	小田原アリーナバスケットゴール設置事業	4,800,000
神奈川県大和市	大和スポーツセンターバスケットゴール設置事業	6,000,000
神奈川県伊勢原市	伊勢原市体育館大体育室バスケットゴール設置事業	4,800,000
新潟県	交流促進ゆめづくり事業	2,538,000
新潟県新潟市	新潟市陸上競技場光波距離測定装置設置事業	2,675,000
新潟県小千谷市	小千谷市総合体育館トレーニングルームラボード設置事業	1,430,000
新潟県妙高市	新井総合公園陸上競技場スリッドビデオカメラシステムパソコン設置事業	1,091,000
新潟県上越市	第13回えちご・くびき野100kmマラソン	96,000
新潟県佐渡市	佐渡市陸上競技場写真判定装置設置事業	4,800,000
富山県	元気とやまスポレク推進事業	1,280,000
富山県魚津市	魚津桃山運動公園陸上競技場棒高跳び用マット設置事業	1,837,000
富山県氷見市	氷見市民プール・トレーニングセンタートレッドミル設置事業	776,000
石川県	第29回いしかわスポーツ・レクリエーション交流大会	513,000
石川県金沢市	金沢市宮陸上競技場写真判定装置設置事業	4,800,000
石川県加賀市	加賀市陸上競技場 円盤・ハンマー投用囲い設置事業	6,000,000
石川県白山市	松任総合運動公園陸上競技場ハードル設置事業	3,379,000
石川県能美市	能美市物見山陸上競技場写真判定装置設置事業	4,800,000
石川県津幡町	津幡運動公園陸上競技場フィニッシュコーダー設置事業	4,800,000
石川県志賀町	志賀町総合体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,800,000
福井県敦賀市	総合運動公園陸上競技場火薬式スタート信号発生装置設置事業	1,548,000
福井県大野市	大野市エキサイト広場総合体育施設ファンクショナルトレーナー設置事業	1,162,000
福井県鯖江市	第42回鯖江つつじマラソン	1,491,000
	鯖江市東公園陸上競技場写真判定装置設置事業	4,800,000
福井県坂井市	三国運動公園ディスクゴルフ用ゴール設置事業	1,114,000
山梨県	小瀬スポーツ公園陸上競技場円盤・ハンマー投用囲い設置事業	4,800,000
山梨県山梨市	山梨市民総合体育館バラパワーリフティングバーベルセット設置事業	1,660,000
長野県	長野県広域スポーツセンター指導者派遣事業	318,000
長野県小諸市	小諸市総合体育館レスリングマット設置事業	4,342,000
長野県駒ヶ根市	信州駒ヶ根リモートマラソン	1,258,000
長野県飯山市	信越自然郷 第8回北信州ハーフマラソン	343,000
長野県佐久市	佐久市総合体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,800,000
長野県千曲市	千曲市更埴体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,800,000
長野県安曇野市	安曇野市制施行15周年記念 第6回信州安曇野ハーフマラソン	979,000
長野県辰野町	たつの未来館アラバトレニングジムトレッドミル設置事業	2,763,000
長野県南木曽町	南木曽町社会体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,800,000
長野県木祖村	福祉施設アセントトレーナー設置事業	1,900,000
岐阜県	第76回国民体育大会冬季大会スケート競技会(スピード)	14,063,000
岐阜県多治見市	多治見市総合体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,613,000
岐阜県各務原市	総合体育館トレッドミル購入設置事業	1,520,000
岐阜県飛騨市	飛騨かわいスキー場スキー競技用計時装置設置事業	2,760,000
岐阜県下呂市	〜ギフチョウの里〜第45回ひだ金山清流マラソン大会	335,000
岐阜県池田町	池田町総合体育館バスケットゴール設置事業	4,800,000
静岡県	「しずおかスポーツフェスティバル」開催事業	1,557,000
	第27回県民スポーツ・レクリエーション祭	2,599,000
	小笠山総合運動公園円盤・ハンマー投用囲い設置事業	4,800,000
静岡県静岡市	静岡市清水総合運動場陸上競技場フィニッシュコーダー設置事業	4,800,000
静岡県浜松市	浜松市天竜ボート場競技艇設置事業	4,800,000
静岡県富士市	富士川体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,800,000
静岡県御殿場市	御殿場市陸上競技場超音波風速計設置事業	2,111,000
静岡県裾野市	裾野市運動公園陸上競技場写真判定装置設置事業	4,800,000
愛知県	総合型地域スポーツクラブ情報交流・スキルアップセミナー事業	31,000
	第76回国民体育大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)・アイスホッケー競技会	32,133,000
愛知県豊橋市	豊橋市陸上競技場ハードル設置事業	3,645,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
愛知県岡崎市	岡崎市龍北総合運動場円盤・ハンマー投用囲い設置事業	4,624,000
愛知県半田市	半田運動公園ハンマー投・円盤投囲設置事業	4,800,000
愛知県春日井市	(仮称)春日井市朝宮公園多目的総合運動広場(第3種公認陸上競技場)写真判定装置設置事業	4,800,000
愛知県碧南市	ビーチサッカー全国選抜大会「HEKINANカップ2020」	740,000
愛知県岩倉市	岩倉市総合体育文化センターレッグカール&エクステンション設置事業	787,000
愛知県日進市	につしんスポーツフェスタ	1,144,000
愛知県みよし市	みよし市スポーツ教室開催事業	787,000
	三好公園総合体育館バスケットゴール設置事業	4,174,000
愛知県あま市	甚目寺総合体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,800,000
愛知県阿久比町	阿久比町立阿久比スポーツ村トレッドミル設置事業	1,876,000
愛知県美浜町	美浜町総合公園体育館スミスマシン設置事業	940,000
三重県	第14回美し国三重市町対抗駅伝	633,000
三重県四日市市	四日市市中央陸上競技場棒高跳び用マット設置事業	2,276,000
三重県鈴鹿市	AGF鈴鹿体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,800,000
三重県名張市	名張市民陸上競技場ホッケーゴール設置事業	1,330,000
三重県熊野市	山崎運動公園健康増進ハウス高齢者筋力向上トレーニング機器設置事業	654,000
三重県多気町	多気町農業者トレーニングセンター6コンビネーションマシン設置事業	4,065,000
三重県大台町	大台町B&G海洋センタートレーニング器具設置事業	4,800,000
三重県南伊勢町	五ヶ所浦体育館パワーミルクライマー設置事業	1,379,000
滋賀県	滋賀県民総スポーツの祭典「県民体育大会(一般の部)」	132,000
	滋賀県立琵琶湖漕艇場舵手付きクオドルブル艇設置事業	2,618,000
滋賀県栗東市	栗東市民体育館ランニングマシン設置事業	1,108,000
京都府京都市	京都マラソン2021	12,000,000
京都府宮津市	宮津市民体育館サーキットステーション設置事業	2,504,000
京都府城陽市	城陽市民体育館トレーニングマシン設置事業	1,697,000
京都府京丹後市	京丹後市峰山途中ヶ丘公園陸上競技場写真判定装置設置事業	4,800,000
京都府大山崎町	大山崎町体育館新バスケットゴール設置事業	4,800,000
大阪府	府民スポーツ・レクリエーション事業	127,000
	大阪府立漕艇センター舵手付クオドルブル艇設置事業	4,800,000
大阪府堺市	J-GREEN堺ブラインドサッカーサイドフェンス設置事業	3,326,000
大阪府豊中市	豊中市立庄内体育館バスケットゴール台設置事業	4,800,000
大阪府高槻市	高槻市立総合スポーツセンター総合体育館トレーニングルームランニングマシン設置事業	856,000
大阪府寝屋川市	寝屋川市立市民体育館トレーニング室フライ・リアデルト設置事業	1,003,000
大阪府藤井寺市	藤井寺市立市民総合体育館チェストプレス設置事業	1,179,000
大阪府東大阪市	東大阪市花園ラグビー場ウィルチェアーバスケットゴール設置事業	1,006,000
兵庫県姫路市	姫路市立総合スポーツ会館ランニングマシン設置事業	2,244,000
兵庫県豊岡市	とよおかスポーツフェスティバル2020開催事業	625,000
兵庫県赤穂市	第10回赤穂シティマラソン大会(オンライン大会DISTRICT)	3,336,000
兵庫県宍粟市	音水湖カヌー競技場計測機器設置事業	2,609,000
兵庫県たつの市	たつの市新宮武道場柔道畳設置事業	1,910,000
兵庫県多可町	健康福祉センターアスパルトトレーニングルームランニングマシン設置事業	704,000
兵庫県新温泉町	ふれあいビーチサッカー教室・大会	759,000
奈良県	奈良マラソン2020	10,588,000
奈良県奈良市	奈良市中央体育館バスケット台設置事業	4,800,000
奈良県三郷町	三郷町スポーツセンターランニングマシン設置事業	846,000
奈良県明日香村	トレッキング教室	1,198,000
奈良県王寺町	和マラソン大会	246,000
奈良県吉野町	津風呂湖カヌー競技場カヌースプリント艇設置事業	808,000
奈良県桜井宇陀広域連合	桜井宇陀サッカー教室	298,000
和歌山県	和歌山ビッグホエールバスケット台設置事業	4,800,000
和歌山県湯浅町	醤油ロードマラソン(仮称)	472,000
和歌山県由良町	町立武道館柔道畳設置事業	1,906,000
鳥取県	鳥取県立米子産業体育館あん馬及びあん馬用着地マット設置事業	1,759,000
鳥取県湯梨浜町	第7回ゆりはま天女ウオーク	8,000
島根県	第32回島根県スポーツ・レクリエーション祭	1,106,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
島根県松江市	松江市宮陸上競技場フィニッシュタイマーW設置事業	3,766,000
島根県出雲市	2021(第40回)出雲くにびきマラソン大会	3,024,000
	令和2年度(第42回)一畑薬師マラソン大会	66,000
	サン・アビリティーズいずも柔道畳設置事業	2,710,000
岡山県岡山市	神崎山公園競技場写真判定装置設置事業	4,800,000
広島県広島市	広島広域公園円盤投・ハンマー投兼用サークル設置事業	4,800,000
広島県福山市	福山市竹ヶ端運動公園陸上競技場写真判定装置設置事業	4,800,000
広島県庄原市	庄原市上野総合公園陸上競技場円盤・ハンマー投用囲い設置事業	4,800,000
広島県大竹市	大竹市総合体育館バスケットゴール設置事業	4,681,000
広島県廿日市市	廿日市市スポーツセンターFTSグライド設置事業	1,610,000
山口県下関市	下関陸上競技場超音波風速計設置事業	1,344,000
山口県防府市	防府市スポーツセンター体育館バスケットボールシステムカウンター設置事業	892,000
山口県下松市	下松市温水プールレッグプレス&カーフレイズ設置事業	983,000
山口県山陽小野田市	山陽小野田市市民体育館バスケットゴール設置事業	3,660,000
徳島県	あわアスリート・ハイパフォーマンスプロジェクト	748,000
	鳴門・大塚スポーツパークアミノバリューホール体操競技ゆか設置事業	4,800,000
徳島県海陽町	第13回 徳島・海陽 究極の清流 海部川風流マラソン	1,558,000
香川県	かがわドリームスポーツ教室	636,000
香川県高松市	高松市総合体育館バスケットゴール設置事業	4,800,000
愛媛県宇和島市	宇和島市総合体育館バスケットゴール設置事業	6,000,000
愛媛県西条市	次世代育成支援スポーツ事業「西条市ボールゲームフェスタ」	628,000
高知県	高知県立県民体育館移動式バスケットゴール設置事業	4,800,000
高知県高知市	高知市東部総合運動場くろしおアリーナ屋内プールバックストロークレッジ設置事業	3,168,000
高知県安芸市	安芸市体育館ファンクショナルトレーナーマシン設置事業	2,188,000
高知県四万十市	市民スポーツセンター移動式バスケットゴール設置事業	3,234,000
高知県中土佐町	中土佐町シーズンスポーツクラブ事業	180,000
福岡県北九州市	わくわく体験スポーツ教室	2,640,000
	本城陸上競技場写真判定装置設置事業	4,800,000
福岡県大牟田市	地域スポーツ情報カレンダー作成事業	588,000
	大牟田市御大典記念グラウンド写真判定装置設置事業	4,800,000
福岡県行橋市	行橋市民体育館ニューステップ設置事業	970,000
福岡県嘉麻市	高齢者編コオーディネーショントレーニングDVD作成	786,000
	嘉麻市嘉穂総合体育館トレッドミル設置事業	2,998,000
福岡県大木町	大木町健康福祉センタートレッドミル設置事業	2,124,000
佐賀県	第73回県民スポーツ大会	3,233,000
	SAGAサンライズパーク総合体育館体操用マット設置事業	6,000,000
佐賀県鹿島市	鹿島市陸上競技場円盤・ハンマー投用囲い設置事業	4,800,000
長崎県島原市	島原市宮陸上競技場スタート発信装置設置事業	3,727,000
長崎県大村市	大村市体育文化センターアダクション&アブダクション設置事業	959,000
熊本県熊本市	熊本市総合体育館競技用トランポリン設置事業	4,360,000
熊本県水俣市	水俣市立総合体育館バスケットゴール設置事業	6,000,000
熊本県水上村	第1回奥球磨駅伝大会	1,619,000
大分県	第73回大分県民体育大会	568,000
大分県大分市	大分市宮陸上競技場棒高跳用支柱及びパー止単柱式設置事業	2,632,000
大分県中津市	耶馬溪水上スポーツ施設トーイングボート設置事業	6,000,000
大分県宇佐市	宇佐市総合運動場武道場第3面柔道畳設置事業	2,314,000
宮崎県	宮崎県体育館競技用具等設置事業(レスリングマット)	4,664,000
宮崎県宮崎市	宮崎市生目の杜運動公園陸上競技場走高跳用マット設置事業	1,073,000
宮崎県延岡市	西階陸上競技場ハードル設置事業	4,374,000
鹿児島県鹿屋市	串良平和アリーナレッグカール&エクステンション設置事業	880,000
鹿児島県南さつま市	加世田運動公園陸上競技場ハードル設置事業	3,102,000
沖縄県名護市	21世紀の森体育館トレッドミル設置事業	1,400,000
沖縄県嘉手納町	嘉手納町スポーツドームレスリングマット設置事業	2,573,000
	合計金額	762,321,000

⑤ 将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成
地方公共団体等助成 16件、5,314万3,000円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
北海道	北海道タレントアスリート発掘育成事業	5,044,000
	北海道パラアスリート発掘プロジェクト	316,000
青森県	令和2年度あおもりスポーツアカデミー事業	347,000
岩手県	障がい者スポーツ選手発掘・育成事業	715,000
秋田県	AKITAスーパーわか杉っ子発掘プロジェクト	914,000
山形県	山形県スポーツタレント発掘事業	7,358,000
岐阜県	清流の国ジュニアアスリート育成プロジェクト	1,382,000
愛知県	あいちトップアスリートアカデミー	4,520,000
三重県	MIEスーパー☆(スター)プロジェクト	4,047,000
滋賀県	次世代アスリート発掘育成プロジェクト	2,352,000
京都府	京の子どもダイヤモンドプロジェクト	6,530,000
徳島県	徳島県トップアスリート発掘・育成プログラム推進事業	212,000
愛媛県	えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業	8,000,000
宮崎県	世界へはばたけ! 宮崎ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト	4,422,000
公益財団法人兵庫県体育協会	ひょうごジュニアスポーツアカデミー	2,008,000
公益財団法人福岡県スポーツ振興センター	福岡県タレント発掘事業	4,976,000
	合計金額	53,143,000

スポーツ団体助成 42件、5億846万8,000円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益財団法人日本オリンピック委員会	JOCエリートアカデミー事業	43,662,000
	タレント発掘育成支援事業	76,000
公益財団法人日本アイスホッケー連盟	男子育成事業	4,596,000
公益社団法人日本カヌー連盟	8ブロック カヌースプリント ジュニア合宿研修会	3,258,000
	カヌー スプリント ジュニア 有望選手合宿	145,000
	カヌー スラローム ジュニア 有望選手合宿研修会	1,721,000
一般社団法人日本クレイ射撃協会	ジュニア選手発掘育成事業	7,670,000
公益財団法人日本サッカー協会	JFAアカデミー福島	76,459,000
	ナショナルトレセンU-14前期/後期	4,762,000
	U-13/14 JFAエリートプログラム トレーニングキャンプ	4,957,000
	ナショナルGKキャンプ	2,405,000
	ナショナルトレセン女子U-14	4,493,000
公益財団法人日本自転車競技連盟	ジュニア強化育成事業トレーニングキャンプ(マウンテンバイク)	967,000
	ジュニア強化育成事業トレーニングキャンプ	2,951,000
公益財団法人全日本スキー連盟	Division1(JP女子,CC)競技タレント発掘育成事業	25,887,000
	Division2(AL,SBAL)競技タレント発掘育成事業	25,635,000
	Division3(MO,AE,SX,SBX)競技タレント発掘育成事業	28,267,000
	Division4(SBHP,SBSSBA,FSHPSSBA) 競技タレント発掘育成事業	23,951,000
公益財団法人日本セーリング連盟	有望選手発掘育成事業	9,176,000
公益財団法人日本卓球協会	JOCエリートアカデミー選手及び有望選手 国際競争力育成事業	2,517,000
	男女ホープス・カブ指導者研修合宿(小学生)	8,395,000
公益財団法人日本テニス協会	トレセンシステム事業	5,437,000
公益財団法人日本バスケットボール協会	次世代育成	5,830,000
	ジュニアユースアカデミー	1,122,000
	ナショナル育成センター	192,000
公益財団法人日本ハンドボール協会	発掘・育成事業	3,491,000
公益社団法人日本フェンシング協会	2020NAVI事業	49,314,000
公益社団法人日本ボート協会	メダルポテンシャルアスリート発掘・育成・競技種目転向・ジュニアタレント発掘・育成	28,913,000
	メダルポテンシャルアスリート(U23・U21) 育成事業	14,980,000
公益社団法人日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟	タレント発掘育成プログラム	5,273,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益財団法人日本ラグビーフットボール協会	男女セブンズユースアカデミー	2,313,000
	男子セブンズアカデミー	9,936,000
	女子TIDキャンプ	11,002,000
	女子セブンズアカデミー	3,939,000
公益財団法人日本陸上競技連盟	U19強化研修合宿	14,515,000
公益社団法人日本プロサッカーリーグ	2020JリーグU-14	8,325,000
一般社団法人日本女子サッカーリーグ	2020プレナスチャレンジリーグ	4,350,000
一般社団法人日本バレーボールリーグ機構	2020-21 Vリーグ V2男女及びV3男子開催	42,089,000
日本ハンドボールリーグ機構	第12回チャレンジ・ディビジョン	2,268,000
公益財団法人長野県スポーツ協会	SWANプロジェクト	4,767,000
公益財団法人静岡県スポーツ協会	寺子屋ジュニアアスリートアカデミー	2,661,000
公益財団法人山口県体育協会	YAMAGUCHIジュニアアスリートアカデミー	5,801,000
	合計金額	508,468,000

⑥ スポーツ団体スポーツ活動助成
地方公共団体等助成 39件、5,036万6,000円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益財団法人栃木県スポーツ協会	令和2年度栃木県民スポーツ大会	35,000
公益財団法人さいたま市スポーツ協会	広報誌発行事業	900,000
公益財団法人神奈川県スポーツ協会	神奈川県体育協会情報誌発行事業	1,243,000
公益財団法人川崎市スポーツ協会	2020川崎トランポリンジャンプオープン	4,158,000
	情報誌「スポーツかわさき」発行	1,053,000
公益財団法人相模原市スポーツ協会	広報紙発行事業	2,144,000
公益財団法人小田原市体育協会	情報誌「スポーツおだわら」発行事業	507,000
公益財団法人逗子市体育協会	ZASA Sports News 発行及び提供事業	902,000
公益財団法人秦野市スポーツ協会	ふれあいスポーツデー	672,000
	スポーツライフはだの発行事業	3,173,000
公益財団法人厚木市スポーツ協会	情報紙発行事業	1,557,000
一般財団法人松本市スポーツ協会	広報紙発行配布事業	422,000
一般財団法人上田市体育協会	体協うえだ83号・84号・85号発行	564,000
公益財団法人浜松市体育協会	はままつ・市民スポーツだより「JUMP」発行事業	748,000
公益財団法人愛知県スポーツ協会	愛知県スポーツ協会広報誌発行事業	839,000
公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	広報誌「なごやのスポーツ」印刷製本	409,000
公益財団法人岡崎市スポーツ協会	第5回おかざき小学生駅伝競走大会兼おかざきハーフリレーマラソン	2,021,000
	広報誌「おかざき体協」発行	300,000
公益財団法人滋賀県スポーツ協会	びわ湖駅伝スポーツフェスティバル2020	1,996,000
	スポーツ情報誌「Bispo!+」の発行	6,843,000
公益財団法人京都市スポーツ協会	スポーツ講座	800,000
	みんなのスポーツフェスタ	3,931,000
	スポーツ情報発信	2,184,000
公益財団法人長岡京市スポーツ協会	広報「スポーツ協会だより」発行事業	1,250,000
公益財団法人兵庫県体育協会	令和2年度全県スポーツサミット	489,000
公益財団法人神戸市スポーツ協会	六甲シティマラソン大会	124,000
	情報誌の発行(神戸市スポーツ協会情報誌 スポ協つうしん)	3,000,000
公益財団法人岡山県スポーツ協会	第5回おかやまスポーツフェスティバル	158,000
	岡山県のスポーツ情報提供	368,000
一般財団法人岡山市スポーツ協会	広報誌の発行	287,000
公益財団法人福岡市スポーツ協会	広報誌・情報紙の作成、発行	1,602,000
公益財団法人佐賀県スポーツ協会	情報誌「SAGAスポーツピラミッド」作成事業	450,000
公益財団法人大阪府レクリエーション協会	レクリエーション・インストラクター養成講習会	506,000
	スポーツ・レクリエーション情報誌の発行	1,661,000
公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社	公園体育施設広報紙(スポーツ通信)発行	1,207,000
公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団	あいち小学生フットサル大会	53,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団	スポーツ情報誌発行事業	654,000
公益財団法人湖南省文化体育振興事業団	中高年健康スポーツ事業	606,000
	湖南省スポーツ情報誌事業	550,000
	合計金額	50,366,000

スポーツ団体助成 407件、19億998万2,000円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益財団法人日本スポーツ協会	LGBT等の多様な性のあり方に関する啓発の推進	2,789,000
	ジュニアスポーツフォーラム	1,189,000
	幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進	5,190,000
	日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー育成	5,521,000
	日本スポーツ協会公認スポーツドクター養成	5,404,000
	スポーツ指導者情報誌発行	157,161,000
	スポーツニュース配信	63,574,000
	総合型スポーツクラブ情報提供	1,210,000
	アンチ・ドーピング教育・啓発	4,061,000
公益財団法人日本オリンピック委員会	JOCキャリアアカデミー事業	118,000
	拠点ネットワーク推進のための研修会開催事業	414,000
	国際人養成事業(JOC国際人養成アカデミー)	5,412,000
	JOCナショナルコーチアカデミー事業	111,000
	情報・科学サポートプロジェクト(トップアスリート育成・強化支援のための追跡調査研究)	517,000
	拠点ネットワーク構築推進のための情報提供事業	3,036,000
	スポーツ指導者海外研修事業	28,306,000
公益財団法人日本レクリエーション協会	健康スポレクひろば普及推進事業	2,946,000
	～スポーツ実施率の向上を目指す～「元気アップ大会」	683,000
	～スポーツ・イン・ライフを推進する～「元気アップ教室」	1,049,000
	第74回全国レクリエーション大会2020ひょうご	483,000
	Recrew(レクルー)情報誌発行	32,079,000
	スポーツ・レクリエーション活動参加促進情報共同配信webサイトの構築	12,874,000
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構	ドーピング検査	7,920,000
	ドーピング防止情報提供事業	6,762,000
公益財団法人日本スポーツ仲裁機構	第17回スポーツ仲裁シンポジウム	110,000
	スポーツ仲裁・調停等事業	9,752,000
公益社団法人全日本アーチェリー連盟	ブロック別指導者講習会(近畿地区)	415,000
	NF-Rep派遣事業	148,000
公益財団法人日本アイスホッケー連盟	女子日本アイスホッケーリーグ	4,234,000
	諸規程等総合整備事業	229,000
公益社団法人日本ウエイトリフティング協会	年鑑・会報による情報の発信	1,258,000
	ドーピング検査事業	147,000
	アンチ・ドーピング研修会・講習会およびアウトリーチ	27,000
公益社団法人日本カーリング協会	競技会検査	65,000
公益社団法人日本カヌー連盟	機関誌「CANOE」第46号の発行	1,368,000
	ドーピング検査	75,000
	AD啓発活動	233,000
公益財団法人全日本空手道連盟	空手情報普及事業	15,838,000
一般社団法人日本クレイ射撃協会	2020年度スポーツ情報提供事業	943,000
	2020年度ドーピング検査推進事業(ドーピング検査事業)	54,000
公益財団法人日本ゴルフ協会	日本ゴルフ協会広報誌の発行	10,869,000
公益財団法人日本サッカー協会	2020年度S級コーチ養成講習会	8,404,000
	JFAドーピングコントロール	1,674,000
公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会	令和2年度ドーピング検査	369,000
	倫理研修、加盟団体法人化	394,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益財団法人日本自転車競技連盟	ドーピング検査事業	624,000
	アンチ・ドーピング教育啓発活動	103,000
	コンプライアンス強化事業	720,000
公益財団法人全日本柔道連盟	広報誌「まいんど」発行事業	11,561,000
	令和2年度ドーピング検査におけるNFR派遣事業	60,000
	コンプライアンス強化事業	645,000
公益財団法人全日本スキー連盟	フリースタイルモーグル教室	1,886,000
	スノーボード教室 種目スロープスタイル・ビッグエア	3,585,000
	国際スキー連盟理事会決定事項および国際競技規則の情報提供	554,000
公益財団法人日本スケート連盟	大会ドーピング検査事業	212,000
公益財団法人日本スカッシュ協会	協会公式機関誌制作	1,188,000
公益財団法人日本相撲連盟	ドーピング検査事業	35,000
公益財団法人日本セーリング連盟	ジュニアユースセーリング・シーマンシップアカデミー	2,337,000
	連盟としてのコンプライアンス体制構築へ向けた、ガバナンス、コンプライアンス、インテグリティ、及びセーリング競技における安全管理についての研修	207,000
公益財団法人日本ソフトテニス連盟	アウトリーチ	482,000
公益財団法人日本ソフトボール協会	ドーピング検査事業	30,000
	ドーピング防止啓発活動事業	698,000
公益財団法人日本体操協会	SASAKI CUP 第18回全日本新体操ユースチャンピオンシップ	689,000
公益財団法人日本卓球協会	ドーピング検査 NF-Rep費用	42,000
公益財団法人日本ダンススポーツ連盟	JDSF Asian World Dance Festival 2020	726,000
	広報誌(Dance Dance Dance)の発行	6,509,000
一般財団法人全日本テコンドー協会	アンチドーピング研修・アウトリーチプログラム	208,000
	コンプライアンス研修・窓口	550,000
公益財団法人日本テニス協会	テニス指導者&保護者対象スポーツ医科学講習会～基礎的医科学知識の再確認と現場での実践方法～	368,000
	全国9地域における情報伝達講習会への講師派遣事業	61,000
	テニス環境に関する特別調査	983,000
	ドーピング検査事業	77,000
	ドーピング防止啓発活動推進事業	90,000
公益財団法人日本トライアスロン連合	2020オールキッズトライアスロン大会	2,274,000
	トライアスロン・パラトライアスロン ポータルサイト作成	8,023,000
	JTUドーピング防止啓発活動推進事業	9,000
一般財団法人日本バイアスロン連盟	北海道バイアスロンジュニア育成事業	712,000
	第17回西日本バイアスロン選手権大会	651,000
	2020年度ドーピング検査	48,000
	2020年度アンチ・ドーピング教育啓発	124,000
	2020年度ガバナンス強化	604,000
公益財団法人日本馬術連盟	ヤングライダー育成強化講習会	2,226,000
	競技役員養成講習会開催	519,000
	競技役員養成講習会講師派遣	640,000
	競技会ドーピング検査	499,000
公益財団法人日本バスケットボール協会	3x3 JAPAN TOUR	12,800,000
	ドーピング検査	270,000
	裁定委員会強化事業	720,000
公益財団法人日本バレーボール協会	ジャパンビーチバレーボールツアー2020	4,514,000
	ドーピング検査	112,000
公益財団法人日本ハンドボール協会	ドーピング検査NFR派遣事業	212,000
	アンチ・ドーピング啓発活動	62,000
	ガバナンス強化	900,000
公益財団法人日本フェンシング協会	ドーピング検査推進事業	10,000
	アンチ・ドーピング教育・啓発活動	10,000
公益財団法人日本ボート協会	ドーピング検査	10,000
	ドーピング防止啓発活動	30,000
一般財団法人日本ボクシング連盟	ドーピング防止啓発活動事業	338,000
	プロジェクトマネージャーを配置する事業	720,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟	動画サイトサービス提供事業	1,380,000
公益財団法人全日本ボウリング協会	月刊機関紙「JBCニュース」発行	2,447,000
公益社団法人日本ホッケー協会	インドアホッケーフェスティバル2021	620,000
	第2回マスターズホッケー JAPAN CUP 2020	277,000
	夢見るジュニアホッケー教室 & ホッケー大会	820,000
公益社団法人日本ライフル射撃協会	広報誌発行事業	3,613,000
公益財団法人日本ラグビーフットボール協会	ドーピング検査事業	182,000
	アンチ・ドーピング研修会、アウトリーチプログラム	9,000
	ガバナンス関係の規定見直し及びガバナンス研修	900,000
公益財団法人日本陸上競技連盟	陸上競技研究紀要の発刊	1,200,000
	アスリートのパフォーマンス及び技術に関する調査	400,000
	ドーピング検査事業	798,000
	アンチ・ドーピング教育啓発事業	1,271,000
公益財団法人日本レスリング協会	令和2年度・第37回全国少年少女レスリング選手権大会	665,000
公益社団法人日本エアロビック連盟	広報誌「スマイル」の制作・発行	2,204,000
公益社団法人日本オリエンテーリング協会	スキーオリエンテーリング講習会	1,846,000
	スキーオリエンテーリング指導者養成講座	1,925,000
	ドーピング検査事業	26,000
	ドーピング防止啓発活動推進事業	59,000
公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会	機関紙「グラウンド・ゴルフだより」の発行	16,000,000
公益財団法人日本ゲートボール連合	情報誌「ゲートボールNavi2020」の作成配布	4,401,000
公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会	スポーツチャンバラ教室開催事業	809,000
	指導者講習会開催事業	525,000
	会報の発行・配布事業	1,144,000
公益社団法人日本綱引連盟	競技ハンドブック(綱引競技必携)の発行	544,000
	綱引競技歴史紹介冊子(ジュニアもわかる)の発行	1,800,000
	定期情報誌発行	1,277,000
公益社団法人日本パワーリフティング協会	ドーピング検査	18,000
	ガバナンス強化事業	900,000
公益社団法人日本ペタンク・ブール連盟	創立50周年記念誌発行事業	1,158,000
	広報誌「ペタンクだより」発行事業	512,000
	ガバナンス強化事業	416,000
公益財団法人日本野球連盟	年刊会報誌	4,402,000
	月刊会報誌	8,397,000
	コンプライアンス対策事業費	720,000
公益社団法人日本アメリカンフットボール協会	ドーピング検査	50,000
	フェアプレイ推進事業	497,000
一般社団法人日本サーフィン連盟	第28回ジュニアオープンサーフィン選手権大会(2020)	4,291,000
	「安全なサーフィン2020」配布促進事業	6,000,000
一般社団法人日本セバタクロール協会	ガバナンス強化事業	75,000
公益社団法人日本チアリーディング協会	東北チアリーディング交流会2020	636,000
一般社団法人ワールドスケートジャパン	連盟ニュース作成	340,000
	アンチドーピング研修会の開催	27,000
	スポーツ団体ガバナンス強化対策	540,000
一般社団法人日本トップリーグ連携機構	JTLプレイヤー養成講習会	30,000
一般財団法人日本フットサル連盟	日本女子フットサルリーグ2020	2,880,000
公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ	B.LEAGUE U15 CHAMPIONSHIP 2021	9,600,000
公益社団法人日本一輪車協会	2020全日本一輪車競技大会(演技部門)	45,000
	2020全日本一輪車競技大会(ソロ演技部門)	565,000
一般社団法人日本ウォーキング協会	広報誌「Walking Life」の発行	9,524,000
	協会運営ガバナンス強化事業	720,000
一般社団法人日本キンボールスポーツ連盟	2020年度日本キンボールスポーツ連盟主催西日本大会	549,000
	キンボールスポーツ指導者講習会2020	87,000
	キンボールスポーツ競技要覧制作事業	1,056,000
	ホームページ制作事業	836,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益社団法人日本ダーツ協会	内部管理規程整備及び公益通報窓口運用業務	720,000
公益社団法人日本シェアリングネイチャー協会	ネイチャーゲーム情報提供事業	2,223,000
公益財団法人日本ボールルームダンス連盟	JBDFリモート・ジュニア・ダンスフェスティバル2020	722,000
	JBDFはじめてのボールルームダンス(社交ダンス)指導者養成講習会	3,000
	広報誌発行	1,454,000
認定特定非営利活動法人日本車椅子レクダンス協会	ニュー福祉スポーツ(車椅子レクダンス)体験教室	126,000
	ニュー福祉スポーツ(車椅子レクダンス)指導者養成・活用事業	161,000
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会	2020年度ジャパンパラ競技大会開催事業	24,000,000
	令和2年度 JPC研修会事業	1,135,000
	情報誌(No Limit)発行事業	23,420,000
特定非営利活動法人日本アンブレティサッカー協会	第二回東日本リーグ	1,417,000
特定非営利活動法人日本障害者ゴルフ協会	第20回日本片マヒ障害オープンゴルフ選手権	907,000
	全国障害者ゴルフ大会開催事業(第4回東北障害者オープンゴルフ選手権)	925,000
一般社団法人日本障がい者サッカー連盟	障がい者サッカーマガジン2020	1,760,000
特定非営利活動法人日本障害者スキー連盟	2021 障害者クロスカントリースキー普及講習会(クロスカントリースキーフェスタ in 旭川)	122,000
	2021北海道障がい者スキー普及講習会	184,000
特定非営利活動法人日本障害者セーリング協会	パラ家族セーリング教室	778,000
	パラセーリングボランティア指導者講習会	460,000
一般社団法人日本障がい者バドミントン連盟	第2回日本知的障がい者バドミントン選手権大会	955,000
特定非営利活動法人日本知的障がい者サッカー連盟	知的障がい者サッカー指導者養成インストラクター研修	672,000
一般社団法人日本知的障がい者卓球連盟	パラFIDジャパン・チャンピオンリーグ卓球大会2020	81,000
一般社団法人日本デフビーチバレーボール協会	第2回デフビーチバレーボールジャパンマスターズ 兼 デフビーチバレーボール「ワールドマスターズゲームズ2021関西」開催記念大会	1,464,000
特定非営利活動法人日本パラ・パワーリフティング連盟	第三回パラ・パワーリフティングチャレンジカップ京都	1,327,000
	ガバナンスコード適合性審査対応	594,000
特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会	ブラインドサッカー広報誌の発行	952,000
特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会	OSAKA EKIDEN in 長居 兼 第23回全国視覚障がい者駅伝大会	57,000
特定非営利活動法人恵庭市体育協会	えにわ体協ニュースと各種事業カレンダーの発行	1,209,000
公益財団法人岩手県体育協会	広報誌の発行	579,000
一般財団法人前橋市スポーツ協会	スポーツ情報発信事業	352,000
公益財団法人埼玉県スポーツ協会	県民およびスポーツ少年団向けスポーツ情報誌発刊事業	3,433,000
公益財団法人長野県スポーツ協会	「県スポだより」及び「県スポながの」の発刊	1,336,000
一般社団法人須坂市スポーツ協会	須坂市スポーツ協会広報誌発行事業	368,000
特定非営利活動法人佐久市体育協会	「スポーツさく」発行事業	408,000
一般社団法人袋井市スポーツ協会	ふくろいスポーツ協会 広報誌	548,000
一般社団法人西尾市スポーツ協会	広報誌『にしおしスポ協だより』	378,000
公益財団法人京都府スポーツ協会	京都府総合型地域スポーツクラブ広報誌発行事業	326,000
公益財団法人愛媛県スポーツ協会	「スポーツえひめ」発行事業	425,000
公益財団法人福岡県スポーツ協会	広報事業(広報誌発行)	334,000
公益財団法人熊本県スポーツ協会	「地域スポーツ振興」講師等派遣事業	349,000
	スポーツ情報提供事業	296,000
栃木県レクリエーション協会	栃レク・ニュースレター	592,000
群馬県レクリエーション協会	広報誌発刊事業	456,000
特定非営利活動法人埼玉県レクリエーション協会	スポーツ・レクリエーション団体の紹介及び情報誌発行	1,217,000
千葉県レクリエーション協会	千葉県レクリエーション協会会報の発行	411,000
一般社団法人東京都レクリエーション協会	スポーツレクリエーション情報誌「とれくニュース」の発行及び提供事業	990,000
特定非営利活動法人神奈川県レクリエーション協会	情報紙「スコーレ」発行	457,000
一般社団法人新潟県レクリエーション協会	スポーツ・レクリエーションスクール	418,000
	レク式体力チェック普及指導員認定講習会	610,000
特定非営利活動法人富山県レクリエーション協会	スポーツ・レクリエーション広報誌「ふたば」発行と提供	552,000
福井県レクリエーション協会	スポーツ・レクリエーション情報紙「RECふくい」の発行および提供	523,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
特定非営利活動法人岐阜県レクリエーション協会	みんなのスポーツレクリエーション祭	1,330,000
	ミナレク 秋の軽スポーツフェスティバル	1,340,000
	広報誌「特定非営利活動法人岐阜県レクリエーション協会広報誌」の発行及び提供	907,000
一般社団法人三重県レクリエーション協会	スポーツ・レクリエーション情報発信事業	349,000
京都府レクリエーション協会	スポーツレクリエーション情報誌「府レクだより」の発行及び提供事業	471,000
特定非営利活動法人兵庫県レクリエーション協会	情報誌の提供と配布	461,000
島根県レクリエーション協会	スポーツ・レクリエーション情報紙「じょいなす」の発行及び提供事業	375,000
一般社団法人山口県レクリエーション協会	第55回山口県スポーツ・レクリエーションフェスティバル	540,000
	山口県レクリエーション講習会(レクリエーション・インストラクター養成講習会)	375,000
	スポーツ・レクリエーション団体紹介及び協会機関誌「えがお」の発行・提供	633,000
特定非営利活動法人福岡県レクリエーション協会	スポーツ・レクリエーション指導者育成事業	411,000
	協会広報誌の発行及び情報提供事業	1,841,000
特定非営利活動法人長崎県レクリエーション協会	令和2年度ながさき県民総スポーツ祭県民スポーツ・レクリエーション祭2020inいさはや	823,000
	長崎県レクリエーション協会広報誌	861,000
	レクリエーション・インストラクター養成講座	465,000
鹿児島県レクリエーション協会	広報誌「レクリエーションかごしま」の発行及び提供	466,000
一般社団法人岩手県バスケットボール協会	2020 IWATE 3×3 FESTIVAL	1,219,000
公益財団法人茨城県サッカー協会	茨城県サッカー選手権大会の開催	892,000
	公益財団法人茨城県サッカー協会HPの構築	640,000
一般社団法人埼玉県ラグビーフットボール協会	全国U18女子セブンズラグビーフットボール大会	607,000
特定非営利活動法人東京都アメリカンフットボール協会	関東小中学生アメリカンフットボール選手権	1,540,000
特定非営利活動法人東京都タッチラグビー協会	タッチラグビー練習会	545,000
一般社団法人東京都トライアスロン連合	第10回東京・江戸前トライアスロン2020	88,000
一般社団法人東京都ドラゴンボート協会	東京ドラゴンボート大会2020	158,000
公益財団法人東京陸上競技協会	第69回元旦競歩大会兼第83回東京選手権競歩大会	1,898,000
	第83回東京陸上競技選手権大会	1,590,000
一般社団法人渋谷区スポーツチャンバラ協会	初心者体験会開催事業	802,000
	指導者講習会開催事業	2,072,000
特定非営利活動法人練馬区水泳連盟	ノーマライゼーション水泳フェスティバル&ユニバーサルスポーツチャレンジ	805,000
	対象別ウォーターエクササイズ'地域指導者養成講座(Ⅰ期初級障害者スポーツ編・Ⅱ期水泳指導編)	613,000
一般社団法人北信越サッカー協会	2020北信越女子サッカーリーグ	269,000
一般財団法人岐阜県サッカー協会	GFAフットサルフェスティバル2020	480,000
一般社団法人三重県サッカー協会	情報誌MFAnews発行事業	1,512,000
一般社団法人京都府サッカー協会	京都FAカップ2020	776,000
	京都府サッカー協会 会報誌の発行	926,000
一般社団法人大阪府サッカー協会	大阪府サッカー協会情報誌による情報の提供	3,600,000
公益財団法人兵庫県馬術連盟	第45回兵庫県親善馬術大会(馬場馬術競技会・障害飛越競技会)	6,674,000
	第74回兵庫県民馬術大会	270,000
一般財団法人兵庫県バスケットボール協会	『兵庫籠球』発行	960,000
特定非営利活動法人但馬サッカー協会	但馬フットボールフェスタ2020	1,359,000
一般社団法人和歌山県バスケットボール協会	育成センター事業	454,000
一般社団法人中国サッカー協会	2019第8回ライフスポーツサッカー大会	1,020,000
一般社団法人バスケットボールジャパンアカデミー	2020 bjカップ U14	2,880,000
一般社団法人スポーツリパブリック	姫路小学生バレーボール大会	3,318,000
一般社団法人Jリーグ選手OB会	J-OBフットボールクリニック	532,000
特定非営利活動法人SUPUスタンドアップバドルユニオン	SUP JAPAN CUP Remote	411,000
一般財団法人UNITED SPORTS FOUNDATION	USF Sports Camp in 広島 Summer 2020	626,000
	USF Sports Camp in 奈良 Summer 2020	489,000
	USF Sports Camp in 滋賀 Autumn 2020	436,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
一般社団法人アジアパシフィック野球・ソフトボール振興協会	第5回全日本選抜中学硬式野球大会	2,880,000
一般社団法人ルーツ・スポーツ・ジャパン	富士山一周サイクリング2020	3,442,000
公益財団法人健康・体力づくり事業財団	65歳からの貯筋運動教室(ステーション・サテライト)	3,250,000
	貯筋運動指導研修会	925,000
公益財団法人笹川スポーツ財団	スポーツアカデミーの開催	830,000
	スポーツ歴史の検証	8,096,000
特定非営利活動法人サロン2002	U-18フットサルリーグチャンピオンズカップ	817,000
	広報誌によるスポーツ情報の発信	420,000
一般財団法人社会スポーツセンター	スノーケリング指導者講習会	2,410,000
一般社団法人大学スポーツ協会	UNIVAS研修会(指導者セミナー)	2,384,000
	UNIVAS研修会(管理者セミナー)	172,000
	組織マネジメント研修「GMGミーティング」	10,831,000
	安全安心セミナー	2,046,000
	コンプライアンス研修会	8,278,000
	学生アスリートの体調管理セミナー	18,981,000
	医療従事者等の配置事業	4,353,000
一般社団法人少年軟式野球国際交流協会	IBAフレンドシップトーナメント	407,000
特定非営利活動法人スポーツネットワークジャパン	無料スポーツ総合誌発行	3,600,000
一般社団法人NOWS	NOWS東京サマーランドOWS大会2020	900,000
	NOWS石垣島OWS大会2020	1,440,000
公益社団法人全国乗馬倶楽部振興協会	令和2年度全国乗馬指導者競技会 第12回ジャパンホースフェスティバル	2,701,000
公益社団法人全国大学体育連合	第12回大学体育指導者養成研修会	505,000
一般社団法人全日本空手道一友会	第19回一般社団法人全日本空手道一友会全国大会	2,789,000
公益社団法人全日本ゴルフ練習場連盟	会報誌「JGRA NEWS」発行事業	2,910,000
一般社団法人全日本シニア体操クラブ連盟	第53回全日本シニア・マスターズ体操競技選手権大会	680,000
一般社団法人全日本女子野球連盟	第15回全日本女子硬式クラブ野球選手権大会	2,329,000
特定非営利活動法人ナスターレース協会	ゴールドウイン ユース ジャパンカップ2021	2,880,000
一般社団法人日本EVクラブ	SDGs氷上電気カート競技会	457,000
一般社団法人日本インラインスケート協会	2020インラインチャレンジin横浜	1,792,000
	第7回檜枝岐村インラインフェスタ	176,000
特定非営利活動法人日本オリンピックズ協会	令和2年度オリンピック巡回指導事業	54,000
	OAJNews発行	632,000
公益社団法人日本学生陸上競技連合	「陸上競技研究」の発行	2,935,000
公益社団法人日本滑空協会	滑空スポーツ講習会2020	1,764,000
	JSAインフォメーション2020	1,117,000
一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟	JCYクラブマネージャーズセミナー2020	107,000
特定非営利活動法人日本サッカー指導者協会	グラスルーツ普及事業	817,000
一般社団法人日本社会人バスケットボール連盟	第3回全日本社会人バスケットボール地域リーグチャンピオンシップ	2,880,000
一般社団法人ダンス教育振興連盟JDAC	ダンス指導研修会	532,000
公益財団法人日本スポーツクラブ協会	第16回スポーツクラブマネジャー<クラブアセスメント>養成講習会	490,000
特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会	スポーツ芸術文化情報の提供事業	1,990,000
一般社団法人日本スポーツチャンバラ学生連盟	第二十五回関東スポーツチャンバラ学生選手権大会開催事業	2,000,000
	第13回関西・北陸・中国・四国合同スポーツチャンバラ学生選手権大会開催事業	880,000
一般社団法人日本スポーツフェアネス推進機構	ドーピング検査事業	910,610,000
一般社団法人日本スラックライン連盟	スラックラインインストラクター養成講座	25,000
一般社団法人日本ソサイチ連盟	全日本ユース(U-18)ソサイチ選手権大会2021	1,431,000
特定非営利活動法人日本太極柔力球連盟	太極柔力球普及指導員養成	385,000
公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟	JHFレポートの発行	3,044,000
一般社団法人日本バンディ連盟	BANDY体験・講習会	416,000
公益社団法人日本パブリックゴルフ協会	機関紙(PUBLIC GOLF NEWS)発行事業	2,811,000
公益社団法人日本パークゴルフ協会	広報紙の発行	3,400,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
一般財団法人日本ビーチサッカー連盟	第3回Beach Soccer地域女子チャンピオンズカップ	95,000
	ビーチスポーツ活動指導者講習会	646,000
特定非営利活動法人日本フットサル振興会	サルリーグカップ2020	1,791,000
	京都福知山フットサルフェスティバル2020	1,055,000
一般社団法人日本ブラジリアン柔術連盟	広報誌の作成	2,880,000
一般社団法人日本フリースタイルフットボール協会	フリースタイルフットボール教室”ブカツ”	545,000
一般社団法人日本ボクシング支援クラブ	JBSC一般社団法人日本ボクシング支援クラブ主催 B-UPBOXING大会	1,952,000
一般社団法人日本ボニーベースボール協会	第46回全日本選手権大会	2,880,000
一般社団法人日本レーザークラス協会	2020レーザーサマーレガッタ	21,000
	レーザークリニック	820,000
特定非営利活動法人日本ワールドゲームズ協会	日本ワールドゲームズ協会のホームページ開設	2,280,000
特定非営利活動法人ビーンズプロジェクト	低年齢ジュニア育成組織整備事業Ⅰ	891,000
特定非営利活動法人マイホッケープラス	令和2年度マイホッケーカップ	1,113,000
	ホッケー試合映像・紹介動画ページ構築事業	563,000
一般社団法人ワールドリズムダンス技能協会	アクティバダンスメソッド講習会	217,000
特定非営利活動法人DENOVAスポーツクラブ	マイクロバス設置事業	4,000,000
特定非営利活動法人釧路リベラルティ	マイクロバス設置事業	4,000,000
特定非営利活動法人東北北海道スポーツコミッション	釧路のフリーペーパーメンバーオーバー発行事業	3,600,000
一般社団法人北海道スポーツコミュニティ	フリーペーパー『amigo946』発行事業	707,000
特定非営利活動法人テニスチャレンジいわて2020	2020ジュニアテニス普及大会	1,008,000
	2020ジュニアテニス普及教室	510,000
特定非営利活動法人スポーツコミュニケーションかくだ	地域スポーツ情報発信事業・情報誌「スポブレスかくだ」	2,359,000
特定非営利活動法人FOURWINDS	マイクロバス設置事業	4,000,000
一般社団法人ASKA	ASKA新規会員獲得広報事業	419,000
特定非営利活動法人たかはら那須スポーツクラブ	ヴェルフェ育成カップ	1,319,000
一般社団法人矢板セントラルスポーツクラブ	マイクロバス設置事業	4,000,000
一般社団法人JOLTIVA	サッカー教室の開催	312,000
特定非営利活動法人スポーツコミュニティ久喜	ジュニア年代の会員増加を目的とした体験会開催事業	318,000
特定非営利活動法人スポーツ・サンクチュアリ・川口	スポーツ・サンクチュアリ・川口新規会員獲得事業	600,000
特定非営利活動法人MADEIRAGROUP	エンジョイレディース大会	620,000
一般社団法人行徳スワローアカデミアクラブ	マイクロバス設置事業	4,000,000
特定非営利活動法人クラヴォ	2021レディースサッカーフェスティバルin 伊勢ペナルティCUP	2,172,000
一般社団法人EARTH	EARTHトライアスロンチャレンジシリーズEARTHマラソン大会(マンスリーマラソン・ウィークデーマラソン)	1,414,000
特定非営利活動法人Faro	Faroダンス教室事業	57,000
特定非営利活動法人Sports Assistants	フリースタイルフットボール教室	548,000
	ウォータースラックライン教室	615,000
一般社団法人THE TAISO推進委員会	第3回ボルダリング小学生競技大会 -JAPAN YOUTH BOULDERING2020-	2,520,000
一般社団法人東京ヴェルディクラブ	スポーツの普及及び育成事業における広報媒体の配布	51,000
公益社団法人東京乗馬倶楽部	第65回東京馬術大会	9,982,000
特定非営利活動法人府中ワイエスエス	府中市フットサル大会	982,000
特定非営利活動法人ブリマヴェーラ・ジャパン	実践的交流を目指すサッカー/フットサル巡回スクール	1,636,000
特定非営利活動法人SUERTE	SUERTEサッカー・フットサル大会	1,707,000
特定非営利活動法人ゴレアドール横浜	ジュニアフットボールフェスタ CLIO CUP 2020	2,006,000
一般社団法人湘南海洋教育スポーツ振興協会	江の島ビーチオープンレガッタ2020	2,517,000
一般社団法人日本海洋教育スポーツ振興協会	江の島ちよっとヨットグランプリシリーズ2020	2,880,000
一般社団法人星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ	星槎かけっこ教室	756,000
特定非営利活動法人チャレンジスポーツクラブ	かまくらマリン学校2020	2,408,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
一般社団法人横浜海洋教育スポーツ振興協会	2020KIDS MARINESPORTS サーキット	2,520,000
一般社団法人ジャパン・スポーツ・ラボラトリー	オールアルビレックス・スポーツクラブ新規会員獲得事業	294,000
一般社団法人新潟アルビレックス女子バスケットボールクラブ	BBラビッツふれあいバスケットボール塾	664,000
特定非営利活動法人KUスポーツクラブWill	三世代交流KENKOU(健康)スポーツ交流会in2020	553,000
特定非営利活動法人Tスポとやま	富山のスポーツを応援するフリーマガジン発行事業	624,000
特定非営利活動法人額シエロ	マイクロバス設置事業	4,000,000
特定非営利活動法人NPO総合体操クラブ	2020新体操フェスタ岐阜	2,880,000
公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団	第29回YMFSセーリング・チャレンジカップIN浜名湖	74,000
特定非営利活動法人伊賀フューチャーズクラブ	地域スポーツ情報誌発行事業	1,440,000
特定非営利活動法人三重県生涯スポーツ協会	スポーツ祭り2020in津市	666,000
	第8回三重県小学生ティーパーボール選手権大会	606,000
公益財団法人滋賀レイクスターズ	新規会員獲得広報事業	345,000
特定非営利活動法人AS. Laranja	AS. Laranja Cup U17/2020	943,000
一般社団法人ガットフットサルスクール	ガットフットサルスクール新規会員獲得事業	435,000
特定非営利活動法人FC岸和田	いずみ SPORTS VILLAGE サッカーフェスティバル	2,776,000
一般社団法人アクリル運動部スポーツクラブ	八尾バスケ祭り2020	1,922,000
一般社団法人大阪海洋教育スポーツ振興協会	大阪北港マリーナオープン	2,880,000
NPO法人大阪コリアンフットボールクラブ	多国籍のサッカー選手による国際色豊かなサッカー教室	2,386,000
一般社団法人グラシオンスポーツアカデミー	2020年度 関西ジュニアサッカー選手権大会	2,532,000
特定非営利活動法人大阪スポーツクラブ	トップレベルのアスリートから直接指導を受けることができるサッカー教室	810,000
一般社団法人セーラビリティ大阪	メルボルン大阪ヨットレース記念国際親善アクセスマッチレース大会	2,639,000
一般社団法人地域スポーツ教育CSR	マイクロバス設置事業	4,000,000
特定非営利活動法人ユナイテッド平野スポーツクラブ	プロが教える無料陸上体験教室	2,547,000
特定非営利活動法人リトルリーグ関西連盟	ウィルソンカップ争奪リトルリーグ関西連盟マイナー選手権大会	736,000
	サンスポカップ・エスエスケイ旗争奪リトルリーグ関西連盟選手権大会 インターミディエイト部門	733,000
	第36回サンスポカップ・ゼット杯争奪リトルリーグ関西連盟選手権大会	1,108,000
特定非営利活動法人AUプロジェクト	芦屋ユナイテッド市民ゴルフ大会	640,000
	兵庫ユナイテッドユースバレーボール大会	567,000
	芦屋ユナイテッドリレーマラソン	1,564,000
特定非営利活動法人神戸アスリートタウンクラブ	グリーンアリーナ神戸カップフットサルフェスティバル	607,000
	第9回グリーンアリーナ神戸カップU-18フットサルフェスティバル	884,000
	神戸ユニバータイムトライアル	896,000
公益財団法人修武館	チャレンジ! なぎなた教室	1,268,000
特定非営利活動法人スポーツ・コミュニティ・アンド・インテリジェンス機構	SCIXスポーツ・インテリジェンス講座開催運営事業	362,000
一般社団法人ランジャーニー	とつとリレーマラソン	1,686,000
一般社団法人DF3	マイクロバス設置事業	4,000,000
特定非営利活動法人エース	誰もが参加できるサッカー大会事業	1,596,000
特定非営利活動法人香久山総合型スポーツクラブ	マイクロバス設置事業	4,000,000
一般社団法人くまがしクラブ	くまがしオープン交流スポーツ大会～へぐりアスリートプロジェクト～	1,305,000
特定非営利活動法人スポーツサイクリングFABU project	FABUサイクルチャレンジ	824,000
特定非営利活動法人憩楽クラブかつらぎ	紀の川万葉の里マラソン&みかんリレーマラソン	729,000
NPO法人リバーサイドスポーツクラブ	バドミントンゲームズ&パラスポーツトライアルプログラム	2,936,000
一般社団法人せとうち海洋教育スポーツ振興協会	せとうちビーチジュニアレガッタ2020	2,678,000
特定非営利活動法人こうなんスポーツクラブ	KSCサッカーフェスティバル	1,350,000
	八咫鳥CUP 2020	648,000
特定非営利活動法人九州ビーチバレーリーグ	ビーチバレー大会九州サンカップ'19	1,497,000
NPO法人スポーツニュースター	福津ジュニアボクシング大会	1,020,000

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
特定非営利活動法人福岡ビーチスポーツクラブ	ビーチスポーツ総合体験会'20	785,000
一般社団法人アヴェルダージ熊本BS	第1回ビーチサッカー熊本フェスティバル2020	990,000
NPO法人クラブきくよう	マイクロバス設置事業	4,000,000
特定非営利活動法人カティオーラ	カティオーラ新規会員募集体験会	297,000
NPO法人スポーツクラブグレートサラマンダー	中学硬式野球 第5回宇佐はちまん大会	624,000
特定非営利活動法人七瀬の里Nクラブ	Nスポカップ天空広場ジュニアサッカーリーグ	627,000
	Nスポカップ第4回大分県ジュニアベースボール大会	516,000
	Nスポななせ湖ファミリーリレーマラソン	559,000
	第1回ななせ湖山桜マラソン	651,000
	合計金額	1,909,982,000

⑦ 国際競技大会開催助成
地方公共団体等助成 1件、1,340万7,000円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会	第20回アジア競技大会開催準備事業	13,407,000
	合計金額	13,407,000

スポーツ団体助成 4件、1億4,098万5,000円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益財団法人日本セリング連盟	World Cup江の島大会2020	622,000
公益社団法人日本トライアスロン連合	2020ITU世界トライアスロン・パトライアスロンシリーズ横浜大会	57,863,000
一般社団法人アーバンスポーツ大会組織委員会	FISE WORLD SERIES HIROSHIMA 2020 開催事業	2,500,000
公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会	ワールドマスターズゲームズ2021関西大会開催準備事業	80,000,000
	合計金額	140,985,000

⑧ 東日本大震災復旧・復興支援助成
スポーツ団体助成 1件、8,232万円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益財団法人日本スポーツ協会	東日本大震災復興支援「スポーツこころのプロジェクト 笑顔の教室」	82,320,000
	合計金額	82,320,000

⑨ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成
地方公共団体等助成 2件、5億7,068万4,000円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
大阪府池田市	池田市立総合スポーツセンター改修工事	150,000,000
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	ガバナンス体制・コンプライアンス強化	420,684,000
	合計金額	570,684,000

スポーツ団体助成 6件、27億7,384万円

(単位:円)

交付対象者	交付対象事業	交付金額
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構	東京2020大会ラボラトリー分析機器等整備事業	1,120,814,000
公益財団法人日本水泳連盟	WATER POLO CHALLENGE MATCH 2020 / 水球チャレンジマッチ2020 水球日本代表壮行試合	1,897,000
公益財団法人日本体操協会	2020 FIG 体操ワールドカップ東京大会	256,000
	Friendship and Solidarity Competition 友情と絆の大会	30,000,000
公益財団法人日本ラグビーフットボール協会	アジアセブンズインビテーショナル2020	101,000
公益財団法人日本武道館	日本武道館整備事業	1,620,772,000
	合計金額	2,773,840,000

スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針

(平成 13 年 11 月 5 日文部科学大臣決定)

最近改正 平成 29 年 9 月 29 日一部改正

スポーツ振興くじは、誰もが身近にスポーツに親しむことができる健康で明るい生涯スポーツ社会を築くとともに、世界で活躍できる選手を育てることを目指して、スポーツ振興投票の実施等に関する法律（平成 10 年法律第 63 号。以下「法」という。）により、創設されたものである。

平成 23 年に制定されたスポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）に基づき、文部科学省は平成 24 年にスポーツ基本計画（平成 24 年 3 月 30 日）を策定し、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出できるよう、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしたところである。

その後、平成 27 年 10 月にはスポーツ庁が発足し、さらに、平成 29 年 3 月には、平成 29 年から 33 年度までの 5 年間のスポーツ政策の重要な指針となる新たなスポーツ基本計画を策定したところである。

これらを踏まえ、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）がスポーツ振興くじの収益（以下「くじ収益」という。）により、スポーツ団体や地方公共団体に対して具体的な助成を行うに当たっては、このようなスポーツ振興くじの創設の趣旨やスポーツ基本法の理念、さらには近年のスポーツ界を取り巻く社会情勢等を十分に踏まえ、次のような基本的視点に沿って、広く国民の期待に応える適正な助成を行う必要がある。

なお、この基本方針は、スポーツ基本計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しをするものとする。

I 国民の期待に応えるための助成配分の方針

基本的視点

- (1) 全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力有る社会と、絆の強い世界を創るために策定された第 2 期スポーツ基本計画の内容に十分配慮すること。
- (2) スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大とそのための人材育成・場の充実のための事業、と競技力向上に資する事業の双方に配慮するとともに、スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現のための事業やクリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上のための事業にも配慮した助成とすること。
- (3) 購入者を含む一般国民が助成の成果をできるだけ身近に感じられるよう配慮すること。

助成事業項目ごとの方針

(1) スポーツ施設の整備に係る助成（法第21条第1項第1号、2号関係）

(a) 地域におけるスポーツ振興を目的とする事業を行うための拠点として設置する施設（設備を含む。以下同じ。）については、

- ① グラウンドの芝生化
- ② 屋外夜間照明施設の整備
- ③ 老朽化した施設の改修・改造
- ④ バリアフリー化等を含めた高機能化のための改修・改造

を重点的かつ優先的に助成する。

また、学校施設については、学校開放により地域のスポーツ活動の拠点となっている場合には、グラウンドの芝生化や体育館等へのシャワー設備等の整備に対して助成する。

(b) 競技力向上等を目的とする国際的又は全国的な規模の事業を行うための拠点として設置する施設については、地方公共団体の財政負担の状況や事業の優先度を考慮し、国民体育大会冬季大会の対象施設及びスポーツ振興投票の対象となる試合を実施する施設の整備を重点的かつ優先的に助成する。

(2) スポーツ行事その他の諸活動への助成（法第21条第1項第3号、4号関係）

(a) ライフステージに応じた幅広いスポーツへの参画を促す面では、総合型地域スポーツクラブの育成及び質的向上をはじめ、日常的にスポーツに親しむ機会の拡大など地域でのスポーツ活動の裾野を拡げることに重点を置いて、例えば次のような事業に対して助成を行う。

- 総合型地域スポーツクラブの日常的なスポーツ活動や大会の開催、新たなクラブの立ち上げ、自立的な運営を促進する事業等に対して、地方公共団体やスポーツ団体が行う支援事業
- 年齢、性別、障害の有無等を問わず、地方公共団体やスポーツ団体が行う大会の開催、スポーツ指導者の養成及び資質の向上、調査研究、普及啓発、スポーツを通じた健康増進等の事業
- 国民体育大会冬季大会の競技会開催に対して都道府県が行う支援等の事業

(b) 競技力向上の面では、次代を担う若手有望選手の発掘・育成やスポーツ指導者等の養成・研修等に重点を置いて、例えば次のような事業に対して助成を行う。

- 将来性の豊かなアスリートを発掘・育成していくための育成システム事業
- スポーツ指導者等の海外研修事業
- 競技力向上の方策についての調査研究、普及啓発等の事業

(c) その他国際交流・貢献の推進やスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上の面では、例えば次のような事業に対して助成を行う。

- スポーツに関する国際会議等の事業

- ドーピング防止活動の推進のための事業
- 各スポーツ団体のガバナンス強化やスポーツ紛争の迅速・円滑な解決のための事業

(3) 我が国で開催される国際的な規模のスポーツ競技会への助成（法第21条第2項関係）

対象とすべき競技会は、その規模、位置づけ等を考慮し、①オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会、②アジア競技大会、アジアパラ競技大会、③ユニバーシアード競技大会といった国際的な総合大会、及び④これらに相当する規模をもつ国際大会として文部科学大臣が認めたものとする。

助成対象団体ごとの取扱い

(1) 各助成対象団体の取扱いは次のとおりとする。

(a) 地方公共団体

地方公共団体については、事業の内容だけでなく、スポーツ振興くじへの住民の関心やPRへの寄与の度合い、スポーツを通じた地域活性化等を総合的に勘案しつつ、地方公共団体が申請した事業に助成を行うものとする。

なお、法人格のない地域レベルのスポーツ団体であって助成金の適正な運用ができる体制を有する等の要件を満たす者については、市町村等の地方公共団体がそれらを支援する事業も助成の対象とすることができる。

(b) スポーツ団体

助成の対象とするスポーツ団体（地方公共団体の出資・拠出に係るものを含む。）は、原則として、

- ① スポーツの各競技・種目を統括する団体
- ② 日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本レクリエーション協会、日本障害者スポーツ協会及びそれらの加盟団体（都道府県協会、障害者スポーツ団体等）並びに日本アンチ・ドーピング機構及び日本スポーツ仲裁機構
- ③ スポーツ振興を主たる目的とする非営利法人

とし、それ以外の団体であって助成金の適正な運用ができる体制を有する等の要件を満たすものについては、①又は②の団体への助成を通じて支援することができる。

(2) 地方公共団体への助成（上記(a)）の額及び地方公共団体の出資・拠出に係るスポーツ団体への助成（上記(b)の一部）の額の合計は、年間の助成可能額の半分に相当する金額となるようにする（法第21条第5項）。

Ⅱ 効果的で適正な助成業務のための方針

基本的視点

- (1) スポーツ振興のための国の事業、スポーツ振興基金等の助成事業及びその他の助成団体が行っているスポーツ関連の助成事業との調和を図りつつ、事業の重複等为避免、収益の最も効果的な活用を図ること。
- (2) 配分の硬直化を避け、ニーズの変化に即応した適切な助成に努めること。
- (3) 公正かつ公平な助成を行うため、第三者による審査委員会をセンター内に設置し、その意見を聴くなどの仕組みを整えとともに、透明性の確保に努めること。
- (4) 継続的・安定的な助成を実施できるよう、助成可能額の一部を、後年度事業のために確保すること。
ただし、確保するに当たっては、その目的や金額等を明確にした上で、審査委員会の意見を聴くこと。

効果的で適正な助成業務のための手続き

- (1) 助成業務を公正かつ公平に行うため、センターに第三者から構成する審査委員会を置く。
- (2) センターは、助成金の交付に関する要綱等を作成し、地方公共団体及びスポーツ団体からの申請を受け、審査委員会での審議を経て、助成団体、助成対象事業及び助成金の額を決定する。
- (3) センターは、近年の不正受給の問題の発生を踏まえ、交付された助成金が制度の目的に則り適正に活用されるよう、執行管理を的確に行うとともに、助成によって得られた事業成果の報告等の公表を行う。
- (4) センターは、助成金の効果を把握するため、助成事業の実態等について確認を行うとともに、助成団体のニーズの把握に努めることにより、効果的な助成を行う。

その他の配慮事項

- (1) くじの広報宣伝に資するよう、助成を受けた事業がくじ収益からのものであり、くじ収益がスポーツ推進の財源としてスポーツを支えていることが、関係者や購入者を含む一般国民に容易に分かるよう工夫を行う。
- (2) 各事業への助成については、次の点に留意しつつ、それぞれの事業の内容や助成対象等に応じてセンターが助成割合を弾力的に定めるものとする。

- (a) 助成対象となる団体の自主性・自立性が損なわれることのないよう、原則として事業費の全額助成は行わないこと。
 - (b) 我が国で開催される国際的な規模のスポーツ競技会への助成については、スポーツ振興基金との役割分担や他のくじ助成事業への影響等を考慮しつつ、適切な基準を定めること。
- (3) 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会及びラグビーワールドカップ 2019 への助成については、(2) にかかわらず、必要な措置を講じることとする。

Ⅲ その他のセンター業務に関連する方針

スポーツ振興基金事業の充実

- (1) スポーツ振興への安定的・継続的な財源確保を図るため、スポーツ振興基金事業は重要な役割を担っている。
- このため、くじ収益から同基金への組み入れについては、助成事業全体のバランスに配慮しつつ、スポーツ振興くじの売上げ状況等を踏まえて、実施する。
- さらに、同基金の事業である特に優秀なスポーツ選手・指導者への個人助成事業については、当分の間、くじ収益の一部を活用することにより、同事業の一層の充実を図ることとする。
- (2) なお、スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成 10 年文部省令第 39 号。）第 11 条の 4 の規定に基づき、センターがくじ収益をセンター事業に充てようとするとき又はスポーツ振興基金に組み入れるようとするときは、あらかじめ審査委員会の意見を聴くものとする。

その他

スポーツ団体が行うスポーツの振興を目的とする事業に要する資金融通のための金融機関に対する資金の貸付けは、当面は実施しないこととする。

独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱

(平成 15 年 11 月 4 日平成 15 年度要綱第 18 号)

最近改正 令和元年 10 月 31 日令和元年度要綱第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)が、独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書(平成 15 年度規則第 1 号。以下「業務方法書」という。)第 13 条の規定に基づき、スポーツ振興投票に係る収益をもって、地方公共団体又はスポーツ団体が行うスポーツ振興に係る事業に対する必要な資金の支給を適正に行うため、スポーツ振興くじ助成金(以下「助成金」という。)の交付に関して必要な事項を定める。

(助成の対象となる事業等)

第 2 条 この助成金による助成の対象となる事業(以下「助成対象事業」という。)及び助成の対象となる者(以下「助成対象者」という。)並びに助成の対象となる経費(以下「助成対象経費」という。)は別記 1 から 7 に定めるとおりとし、財源の範囲内で助成金を交付する。

2 国費(国費を財源とする資金を含む。)、スポーツ振興基金助成金又は公営競技等の収益による資金の支給を受けて行う事業等は、助成の対象としない。

3 助成対象期間は、別に定める場合を除き、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

(交付の申請)

第 3 条 助成金の交付を受けようとする助成対象者は、あらかじめ助成金交付申請書を別に定めるところに従い、独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。

(交付の決定)

第 4 条 理事長は、前条の規定による助成金交付申請書の提出があったときは、業務方法書第 12 条の規定に基づくスポーツ振興事業助成審査委員会の議を経て、助成金を交付すべきと認めたときは、助成金の交付を決定し、助成金交付申請者(前条の助成金交付申請書を提出した者をいう。以下同じ。)に助成金交付決定通知書を送付する。

2 理事長は、前項の場合において、適正な交付を行うため必要があるときは、助成金の交付の申請に係る事項につき修正を加え、又は条件を付して助成金の交付の決定をすることができる。

3 理事長は、審査の結果、助成金を交付しないと決定したものについては、助成金交付申請者にその旨を通知する。

(申請の取下げ)

第 5 条 前条第 1 項の助成金交付決定通知書を受領した者(以下「助成事業者」という。)は、当該通知による助成金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に対して不服があることにより、助成金の交付の申請を取り下げようとするときは、交付の決定の通知を受領した日から 14 日以内に、助成金交付申請取下げ書を理事長に提出しなければならない。

2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る助成金の交付の決定は、なかったものとみなす。

(助成事業の遂行)

第 6 条 助成事業者は、助成金の交付の決定の内容(次条に基づく承認をした場合は、その承認された内容。以下同じ。)及びこれに付された条件その他この要綱に基づく理事長の処分に従い、善良な管理者の注意をもって助成事業(助成金交付決定通知書を受領して行われる助成対象事業をいう。以下同じ。)を行わなければならない、いやしくも助成金の他の用途への使用をしてはならない。

(計画の変更の承認)

第7条 助成事業者は、助成事業の内容を変更しようとするときは、あらかじめ計画変更承認申請書を理事長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次の各号に掲げる軽微な変更の場合については、この限りでない。

(1) 別記1及び別記2に定める事業

実施期間内において、助成事業の目的及び計画の遂行に影響を及ぼさない範囲内で設計又は工事期間の変更を行う場合

(2) 別記3から別記7に定める事業

助成事業の目的及び能率に関係がない事業計画の細部を変更する場合

2 理事長は、前項の計画変更承認申請書の提出があったときは、その内容を審査し適当であると認めたものについて、計画変更の承認及び変更交付決定通知書を助成事業者に送付するものとする。

3 理事長は、前項の場合において、必要に応じ、計画変更承認申請に係る事項につき修正を加え、又は条件を付することができる。

(助成事業の中止又は廃止)

第8条 助成事業者は、助成事業を中止又は廃止しようとするときは、助成事業中止(廃止)承認申請書を理事長に提出し、その承認を受けなければならない。

(助成事業遅延の報告等)

第9条 助成事業者は、助成事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合、又はその遂行が困難となった場合は、速やかに理事長に報告し、その指示を受けなければならない。

2 別記1又は別記2に定める助成事業を行う助成事業者は、気候の影響、災害その他やむを得ない事情により実施期間内に助成事業を完了することが困難と見込まれる場合は、あらかじめ助成事業実施期間延長承認申請書を理事長に提出し、その承認を受けなければならない。

(状況報告及び調査)

第10条 理事長は必要があると認めるときは、助成事業者に対し、助成事業の遂行及び収支等の状況について報告を求め、又はその状況を調査することができる。

(助成事業の遂行等の命令)

第11条 理事長は、助成事業者が提出する報告等により、その者の助成事業が助成金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、その者に対し、これらに従って当該助成事業を遂行すべきことを命ずることができる。

2 理事長は、助成事業者が前項の命令に違反したときは、その者に対し、当該助成事業の遂行の一時停止を命ずることができる。

(実績報告)

第12条 助成事業者は、助成事業を完了したとき(廃止の承認を受けたときを含む。)は、その日から30日を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、助成事業実績報告書を理事長に提出しなければならない。

2 別記1又は別記2に定める助成事業を行う助成事業者は、第2条第3項に定める実施期間が終了したときに助成事業が未完了の場合は、助成事業実施期間終了に伴う実績報告書を実施期間終了の翌年度の4月10日までに理事長に提出しなければならない。

(助成金の額の確定等)

第13条 理事長は、前条第1項の報告を受けた場合は、報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、その実績が、助成金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき助成金の額を確定し、助成金交付額確定通知書を当該助成事業者に送付

するものとする。

(是正のための措置)

第 14 条 理事長は、第 12 条第 1 項の報告を受けた場合において、その実績が、助成金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、当該助成事業につき、これに適合させるための措置をとるべきことを当該助成事業者に対して命ずることができる。

2 第 12 条第 1 項の規定は、前項の規定による命令に従って行う助成事業について準用する。

(交付の決定の取消等)

第 15 条 理事長は、第 8 条の規定による助成事業の中止又は廃止の申請があった場合及び次の各号に該当する場合は、第 4 条第 1 項の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。

(1) 助成事業者が、助成金の交付決定の内容及びこれに付した条件、センターと合意した内容についての契約書又はこの要綱に基づく理事長の処分若しくは指示に違反した場合

(2) 助成金の交付の申請、計画変更又は実績の報告について不正の事実があった場合

(3) 助成事業者が、助成金を助成事業以外の用途に使用した場合

(4) 助成事業者が、助成事業に関して不正、怠惰その他不適当な行為をした場合

(5) 助成事業者が、世界アンチ・ドーピング規程、日本アンチ・ドーピング規程又はスポーツにおけるドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針(平成 31 年 3 月文部科学大臣決定)を遵守していないと認められる場合

(6) 助成事業者が、その他この要綱に違反した場合

(7) 助成事業者が助成金を財源の全部又は一部として補助する事業(以下「間接助成事業」という。)を行う者(以下「間接助成事業者」という。)が、当該助成金を間接助成事業以外の用途に使用した場合

(8) 間接助成事業者が、間接助成事業に関して不正、怠惰その他不適当な行為をした場合

(9) 間接助成事業者が、その他この要綱に違反した場合

(10) 交付の決定後の事情の変更により特別の必要が生じた場合

2 前項第 1 号から第 10 号の規定は、助成事業について交付すべき助成金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

3 理事長は、第 1 項第 10 号の規定による助成金の交付の決定の取消しにより特別に必要なとなった事務又は事業に対しては、理事長が認めた場合に限り、助成金を交付するものとする。

(助成金の返還)

第 16 条 理事長は、前条第 1 項の規定により助成金の交付の決定を取り消した場合において、助成事業の当該取消しに係る部分に関し、既に助成金が交付されているときは、助成事業者に対し期限を定めてその返還を命ずるものとする。

2 理事長は、助成事業者に交付すべき助成金の額を確定した場合において、既にその額を超過した助成金が交付されているときも同様とする。

(加算金及び延滞金)

第 17 条 助成事業者は、第 15 条第 1 項第 1 号から第 6 号の理由により交付の決定を取り消され、前条第 1 項の規定による助成金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る助成金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、返還すべき金額につき年 10.95%の割合で計算した加算金をセンターに納付しなければならない。

2 前条の規定による助成金の返還期限は、返還命令の日から 20 日以内とする。期限内に納付しなかったときは、助成事業者は、返還期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納に係る金額

につき年 10.95%の割合で計算した延滞金をセンターに納付しなければならない。

- 3 理事長は、前 2 項の場合において、やむを得ない事情があると認めるときは、助成事業者の申請に基づき、当該加算金又は延滞金の全部又は一部を免除することができる。

(立入検査等)

第 18 条 理事長は、助成金の執行の適正を期するため必要があるときは、助成事業者若しくは間接助成事業者に対して報告をさせ、又はセンター職員その他理事長が指定する者にその事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させることができる。

- 2 前項の職員その他理事長が指定する者は、その身分を示す証票を携帯し、関係者の要求があるときは、これを提示しなければならない。

(財産の管理等)

第 19 条 助成事業者は、助成対象経費により取得し、又は効用の増加した財産(以下「取得財産等」という。)については、助成事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、助成金交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。

(財産処分の制限)

第 20 条 助成事業者は、取得財産等のうち、不動産及びその従物並びに取得価格又は効用の増加価格が 1 個又は 1 組 50 万円以上の設備、機械及び器具については、別に定める期間内において、理事長の承認を受けずに助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け、又は担保に供してはならない。

- 2 理事長は、前項の場合において、理事長の承認を受けて取得財産等を処分することにより収入があったときは、その収入の全部又は一部をセンターに納付させることができる。

(助成金の経理)

第 21 条 助成事業者は、助成事業の経理について、収支簿を備え、他の経理と区分して助成事業の収入額及び支出額を記載し、助成金の使途を明らかにするとともに、当該収支簿及び収支に関する証拠書類を、助成事業の完了した日の属する年度の翌年度から 10 年間保存しなければならない。

- 2 助成事業者(地方公共団体を除く。)は、金融機関に助成事業についての専用の口座を設けなければならない。

(ロゴマーク等の表示)

第 22 条 助成事業者は、助成事業の実施に際し、別に定めるところに従い、助成金による助成事業である旨の記載及びスポーツ振興くじのロゴマークの表示を行わなければならない。

(助成事業の公開等)

第 23 条 助成事業者は、助成事業の実施状況及び実施結果並びに助成金の使途に関する情報を公開するものとする。

- 2 理事長は、助成事業により得られた成果を任意の方法又は媒体により第三者に開示又は公表し、また、非営利目的のため自ら利用し、又は第三者に利用させることができる。

(間接助成事業)

第 24 条 助成事業者は、間接助成事業者に補助を行うときは、第 5 条から第 23 条までの規定に準じて条件を付さなければならない。

(その他)

第 25 条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 11 月 4 日から施行し、平成 15 年 10 月 1 日から適用する。

附 則(平成 17 年 11 月 25 日平成 17 年度要綱第 6 号)

この要綱は、平成 17 年 11 月 25 日から施行する。

附 則(平成 19 年 2 月 19 日平成 18 年度要綱第 11 号)

この要綱は、平成 19 年 2 月 19 日から施行する。

附 則(平成 20 年 7 月 25 日平成 20 年度要綱第 21 号)

この要綱は、平成 20 年 7 月 25 日から施行し、改正後の第 18 条及び第 20 条の規定は、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 20 年 11 月 20 日平成 20 年度要綱第 24 号)

この要綱は、平成 20 年 11 月 20 日から施行する。なお、この要綱の施行前に交付内定した事業は、従前の例による。

附 則(平成 21 年 1 月 9 日平成 20 年度要綱第 25 号)

この要綱は、平成 21 年 1 月 9 日から施行する。

附 則(平成 21 年 10 月 15 日平成 21 年度要綱第 3 号)

- 1 この要綱は、平成 21 年 10 月 15 日から施行し、平成 22 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 21 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(平成 22 年 5 月 12 日平成 22 年度要綱第 1 号)

- 1 この要綱は、平成 22 年 5 月 12 日から施行し、平成 22 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 21 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(平成 22 年 10 月 14 日平成 22 年度要綱第 5 号)

- 1 この要綱は、平成 22 年 10 月 14 日から施行し、平成 23 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 22 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 10 月 3 日平成 23 年度要綱第 9 号)

- 1 この要綱は、平成 23 年 10 月 3 日から施行し、平成 24 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 23 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 10 月 12 日平成 24 年度要綱第 13 号)

- 1 この要綱は、平成 24 年 10 月 12 日から施行し、平成 25 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 24 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(平成 25 年 10 月 31 日平成 25 年度要綱第 13 号)

- 1 この要綱は、平成 25 年 10 月 31 日から施行し、平成 26 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 25 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(平成 26 年 11 月 6 日平成 26 年度要綱第 20 号)

- 1 この要綱は、平成 26 年 11 月 6 日から施行し、平成 27 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 26 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 11 月 4 日平成 27 年度要綱第 21 号)

- 1 この要綱は、平成 27 年 11 月 4 日から施行し、平成 28 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 27 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年 5 月 6 日平成 28 年度要綱第 2 号)

この要綱は、平成 28 年 5 月 6 日から施行する。

附 則(平成 28 年 11 月 9 日平成 28 年度要綱第 17 号)

- 1 この要綱は、平成 28 年 11 月 9 日から施行し、平成 29 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 28 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(平成 29 年 10 月 31 日平成 29 年度要綱第 20 号)

- 1 この要綱は、平成 29 年 10 月 31 日から施行し、平成 30 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 29 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(平成 30 年 10 月 31 日平成 30 年度要綱第 7 号)

- 1 この要綱は、平成 30 年 10 月 31 日から施行し、平成 31 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 30 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 1 月 30 日平成 30 年度要綱第 13 号)

- 1 この要綱は、平成 31 年 1 月 30 日から施行し、平成 31 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 30 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(令和元年 10 月 31 日令和元年度要綱第 11 号)

- 1 この要綱は、令和元年 10 月 31 日から施行し、平成 31 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。ただし、別記 5 から別記 7 までの改正規定(別記 6 のスポーツ団体スポーツ活動助成大学スポーツ活動推進事業に係る改正を除く。)は、令和 2 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 30 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

別記 1

大規模スポーツ施設整備助成実施要項

1 目的

国際的又は全国的規模のスポーツの競技会等を開催するための大規模スポーツ施設の整備事業に対して助成することにより、我が国のスポーツに関する競技水準の向上及び国際競技大会等の開催が可能となる拠点施設の整備の促進を図ることを目的とする。

2 助成対象事業

助成の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

(1) Jリーグホームスタジアム等整備事業

ア Jリーグホームスタジアム整備事業

スポーツ振興投票対象試合を実施する競技場に係る次の事業

(ア) 新設事業

(イ) 改修又は改造事業

イ Jリーグ拠点施設整備事業

スポーツ振興投票対象試合の安定的な開催等に特に必要なJリーグ拠点施設の新設事業

(2) 国民体育大会冬季大会競技会場整備事業

国民体育大会冬季大会（以下この要項において「冬季国体」という。）開催地に決定、内定又は開催順序了解された都道府県において当該大会の競技会場に選定したスポーツ競技施設の改修又は改造事業

3 実施期間

助成対象事業の実施期間は、次のとおりとする。

(1) Jリーグホームスタジアム等整備事業

実施期間は、次のアからウのいずれかの期間とする。

ア 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から3月31日までの1年間

イ 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から翌年度の3月31日までの2年間

ウ 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から翌々年度の3月31日までの3年間

(2) 国民体育大会冬季大会競技会場整備事業

実施期間は、次のア又はイのいずれかの期間とする。

ア 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から3月31日までの1年間

イ 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から翌年度の3月31日までの2年間

4 助成対象者

助成の対象となる者は、別表1に定める地方公共団体とする。

5 助成対象経費

助成の対象となる経費は、別表1に定めるとおりとする。

6 助成金の額

助成金の額は、助成対象経費に別表1に定める助成割合を乗じて得た額（千円未満切捨て）とする。なお、助成金の額の上限額は別に定めるとおりとする。

別表 1

助成対象 事業細目		助成対象者	助成対象経費		助成割合
Ｊリーグホームスタジアム等整備事業	Ｊリーグホームスタジアム整備事業	1 都道府県 2 市町村（特別地方公共団体を含む。）	工事費	スポーツ振興投票対象試合の実施等に係るスポーツ施設の整備に直接必要な本工事費及び附帯工事費	4分の3
	附帯設備費		工事に附帯して施設に常設する機器及び安全設備等並びに競技場の整備に必要な機械、装置及び車両等の整備に要する経費		
	設計監理費		工事に係る実施設計費及び工事監理費		
国民体育大会冬季大会 競技会場整備事業			工事費	冬季国体実施競技会の開催に係るスポーツ施設の整備に直接必要な本工事費及び附帯工事費	
			附帯設備費	工事に附帯して施設に常設する機器又は安全設備等及び競技場の整備に必要な機械、装置又は車両等の整備に要する経費	
			設計監理費	工事に係る実施設計費及び工事監理費	

別記 2

地域スポーツ施設整備助成実施要項

1 目的

総合型地域スポーツクラブの活動拠点となるクラブハウスの整備をはじめ、グラウンドの芝生化等の事業に対して助成することにより、地域における身近なスポーツ施設の整備の促進を図ることを目的とする。

2 助成対象事業

助成の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

(1) 総合型地域スポーツクラブ活動拠点（クラブハウス）整備事業

総合型地域スポーツクラブの活動拠点となるクラブハウスに係る次の事業

ア 新設事業(増改設を含む。)

イ 改造事業

(2) グラウンド芝生化事業

地域住民の身近なスポーツ活動の場となるグラウンドの芝生化に係る次の事業

ア 芝生化新設・改設事業

イ 天然芝維持活動事業(アに掲げる芝生化新設事業の実施に伴うものに限る。)

(3) スポーツ施設等整備事業

屋外スポーツ施設に夜間照明を整備する事業等地域住民の身近なスポーツ活動の場となる施設(2(1)及び(2)の事業を除く。)で特に必要と認められるものを整備する事業

3 助成対象者

助成の対象となる者は、別表 2 に定める地方公共団体又は非営利のスポーツ団体とする。

4 助成対象経費

助成の対象となる経費は、別表 2 に定めるとおりとする。

5 助成金の額

助成金の額は、助成対象経費に別表 2 に定める助成割合を乗じて得た額(千円未満切捨て)とする。

なお、助成金の額の上限額は別に定めるとおりとする。

別表 2

助成対象事業細目		助成対象者	助成対象経費		助成割合		
総合型地域スポーツクラブ活動拠点 (クラブハウス)整備事業	新設事業(増設を含む。)	1 市町村(特別地方公共団体を含む。以下同じ。) 2 市町村が出資又は拠出したスポーツ団体 3 法人格を有する指定都市体育協会等 4 法人格を有する総合型地域スポーツクラブ	工事費	クラブハウスの新設に直接必要な本工事費及び附帯工事費	5分の4		
			設計監理費	工事に係る実施設計費及び工事監理費			
	改造事業		工事費	クラブハウスの改造に直接必要な本工事費	4分の3		
			設計監理費	工事に係る実施設計費及び工事監理費			
グラウンド芝生化事業	芝生化新設・改設事業	1 都道府県 2 市町村 3 都道府県又は市町村が出資又は拠出したスポーツ団体 4 法人格を有する都道府県体育協会等及び指定都市体育協会等 5 法人格を有する総合型地域スポーツクラブ	工事費	グラウンドの芝生化新設又は改設に直接必要な本工事費及び附帯工事費	新設事業	改設事業	
			設計監理費	工事に係る実施設計費及び工事監理費			5分の4
	天然芝の維持活動事業		諸謝金	天然芝の維持に係る活動並びに実施体制及びノウハウの構築等直接必要な経費	3分の2		
			旅費				
			借料及び損料				
			印刷製本費				
			備品費				
			消耗品費				
			通信運搬費				
			雑役務費				
スポーツ施設等整備事業		工事費	スポーツ施設等の整備に直接必要な本工事費及び附帯工事費				
		設計監理費	工事に係る実施設計費及び工事監理費				

総合型地域スポーツクラブ活動助成実施要項

1 目的

総合型地域スポーツクラブの創設及び活動事業等に対して助成することにより、地域におけるスポーツ活動の拠点であり地域住民の交流の場となる総合型地域スポーツクラブの創設及び育成の促進を図ることを目的とする。

2 助成対象事業

助成の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

(1) 総合型地域スポーツクラブ創設支援事業

総合型地域スポーツクラブを創設するために設立された非営利の団体が行う次の事業に対して補助を行う事業

- ア 設立準備委員会の開催
- イ 広報活動
- ウ 設立総会の開催
- エ その他総合型地域スポーツクラブ創設に必要な活動

(2) 総合型地域スポーツクラブ創設事業

市町村又は総合型地域スポーツクラブ設立準備組織が行う総合型地域スポーツクラブの創設に係る次の事業

- ア 設立準備委員会の開催
- イ 広報活動
- ウ 設立総会の開催
- エ その他総合型地域スポーツクラブ創設に必要な活動

(3) 総合型地域スポーツクラブ自立支援事業

総合型地域スポーツクラブが行う次の事業に対して補助を行う事業

- ア 定期的・継続的なスポーツ教室、スポーツ大会等の開催
- イ 健康・体力相談事業
- ウ 各種研修会の開催
- エ 広報活動
- オ その他総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ活動

(4) 総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業

総合型地域スポーツクラブの活動基盤の強化に資する次の事業

- ア 定期的・継続的なスポーツ教室、スポーツ大会等の開催
- イ 健康・体力相談事業
- ウ 各種研修会の開催
- エ 広報活動
- オ その他総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ活動

(5) 総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業

総合型地域スポーツクラブが行うクラブマネジャーを設置することにより、クラブマネジメントの強化及びクラブが実施する事業の公共性の向上を図る事業に対して補助を行う事業

(6) 総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業

クラブマネジャーを設置することにより、クラブマネジメントの強化及びクラブが実施する事

業の公共性の向上を図る事業

(7) クラブアドバイザー配置事業

総合型地域スポーツクラブに関する幅広い知識と豊富な経験及び実績を有するクラブアドバイザーを配置することにより、総合型地域スポーツクラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスし、総合型地域スポーツクラブがスポーツを通じて新しい公共を担い、コミュニティの核となることを推進する事業

3 助成対象者

助成の対象となる者は、別表3に定める地方公共団体又は非営利のスポーツ団体とする。

4 助成対象経費

助成の対象となる経費は、別表3に定めるとおりとする。

5 助成金の額

助成金の額は、助成対象経費に別表3に定める助成割合を乗じて得た額（千円未満切捨て）とする。

なお、助成金の額の上限額は別に定めるとおりとする。

別表 3

助成対象 事業細目	助成対象者	助成対象経費	助成割合
総合型地域 スポーツクラブ 創設支援事業	1 市町村（特別地方公共団体を含む。以下同じ。） 2 公益財団法人日本レクリエーション協会	補助を行う事業に係る諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	10 分の 9
	3 公益財団法人日本スポーツ協会	補助を行う事業に係る借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	
総合型地域 スポーツクラブ 創設事業	1 市町村 2 総合型地域スポーツクラブ設立準備組織	諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	
総合型地域 スポーツクラブ 自立支援事業	1 市町村 2 公益財団法人日本スポーツ協会 3 公益財団法人日本レクリエーション協会	補助を行う事業に係る諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	
総合型地域 スポーツクラブ 活動基盤強化事業	法人格を有する総合型地域スポーツクラブ	諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	
総合型地域スポーツ クラブマネジャー 設置支援事業	1 市町村 2 公益財団法人日本スポーツ協会 3 公益財団法人日本レクリエーション協会	補助を行う事業に係る賃金、雑役務費	
総合型地域スポーツ クラブマネジャー 設置事業	法人格を有する総合型地域スポーツクラブ	賃金、雑役務費	
クラブアドバイザー 配置事業	1 都道府県 2 都道府県が出資又は拠出したスポーツ団体 3 公益財団法人日本スポーツ協会 4 都道府県体育協会等	諸謝金、旅費、通信運搬費、賃金、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	

別記 4

地方公共団体スポーツ活動助成実施要項

1 目的

地方公共団体が地域住民等を対象に、スポーツへの参加とその継続を促進するために行う事業に対して助成することにより、地域のスポーツ活動の活性化を図ることを目的とする。

2 助成対象事業

助成の対象となる事業は、地方公共団体が行う次に掲げる事業とする。

(1) 地域スポーツ活動推進事業

地域におけるスポーツ活動を推進するために行う次の事業

ア スポーツ教室、スポーツ大会等の開催

地域住民のスポーツへの参加を促進するとともに、幼少者から高齢者までの各層のスポーツニーズに応じたスポーツ教室及びスポーツ大会等を開催する事業

イ スポーツ指導者の養成・活用

多様化する地域住民のスポーツニーズに応え、適切な指導が行える指導者及び競技技術の専門的知識を有する指導者を養成し、又はそれらの指導者を地域のスポーツクラブ等へ派遣する事業

ウ スポーツ情報の提供

広報誌等の発行及びウェブサイトコンテンツの作成など、スポーツに関する情報を収集し、地域住民に提供する事業

エ 大型スポーツ用品の設置

公共スポーツ施設に設置する大型のスポーツ用品を整備する事業

(2) 国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業

国民体育大会冬季大会を開催する都道府県が、同大会における競技会を開催する市町村等に対して支援を行う事業

3 助成対象者

助成の対象となる者は、別表 4 に定める地方公共団体とする。ただし、地方公共団体の長が助成事業の実施を目的とする組織を設置し、その長を兼務する場合は、当該組織を地方公共団体とみなすことができるものとする。

4 助成対象経費

助成の対象となる経費は、別表 4 に定めるとおりとする。

5 助成金の額

助成金の額は、助成対象経費に別表 4 に定める助成割合を乗じて得た額（千円未満切捨て）とする。

なお、助成金の額の上限額は別に定めるとおりとする。

別表 4

助 成 対 象 事 業 細 目		助成対象者	助成対象経費	助成割合
地域スポーツ活動推進事業	スポーツ教室、スポーツ大会等の開催	1 都道府県 2 市町村（特別地方公共団体を含む。）	諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、通信運搬費、委託費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	5 分の 4
	スポーツ指導者の養成・活用			
	スポーツ情報の提供		諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	
	大型スポーツ用品の設置		スポーツ用具費、その他事業の実施に直接必要な経費	
国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業		都道府県	交付金（支援を行う事業に係る諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、消耗品費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費）	4 分の 3

（注）地域スポーツ活動推進事業については、スポーツ団体等と共催する場合又はスポーツ団体等に委託して実施する場合のいずれについても、助成対象者は都道府県又は市町村とする。

別記 5

将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成実施要項

1 目的

公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）及びJOC加盟競技団体等が行う競技特性に基づく将来性を有する競技者の発掘及び一貫指導の下での育成を行う事業のほか、地域が行う身体・運動能力特性に基づく将来性を有する競技者の発掘事業に対して助成することにより、中央レベルから地域レベルまでが一体となった優れた素質を有する競技者の組織的・継続的な発掘及び育成を図ることを目的とする。

2 助成対象事業

助成の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

(1) タレント発掘・一貫指導育成事業

ア 「JOCアスリートプログラム」又はJOCとの連携により作成したトップレベルの競技者を育成するための指導理念や指導内容を示す「競技者育成プログラム」に基づいて、優れた素質を有する競技者を発掘し、定期的・継続的に育成するための事業

イ 上記「競技者育成プログラム」に基づいて、優れた素質を有する競技者を発掘し、定期的・継続的な育成を行う非営利のスポーツクラブの活動に対する支援事業

ウ チーム単位で競うスポーツの国内における最高峰のリーグを運営する団体と関係競技団体が協調したジュニア競技者（概ね18歳以下）の育成を目的とした下部リーグの開催事業

(2) 身体・運動能力特性に基づくタレント発掘事業

身体・運動能力特性に基づいて優れた素質を有する競技者を発掘する事業

3 助成対象者

助成の対象となる者は、別表5に定める地方公共団体又は非営利のスポーツ団体とする。

4 助成対象経費

助成の対象となる経費は、別表5に定めるとおりとする。

5 助成金の額

助成金の額は、助成対象経費に別表5に定める助成割合を乗じて得た額（千円未満切捨て）とする。

なお、助成金の額の上限額は別に定めるとおりとする。

別表5

助成対象事業細目		助成対象者	助成対象経費	助成割合
タレント発掘・一貫指導育成事業	「JOCアスリートプログラム」又は「競技者育成プログラム」に基づいて、優れた素質を有する競技者を発掘し、定期的・継続的に育成するための事業	1 公益財団法人日本オリンピック委員会 2 1の加盟競技団体	諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、通信運搬費、雑役務費、その他事業の実施に直接必要な経費	5分の4
	「競技者育成プログラム」に基づいて、優れた素質を有する競技者を発掘し、定期的・継続的な育成を行う非営利のスポーツクラブの活動に対する支援事業	公益財団法人日本オリンピック委員会の加盟競技団体	補助金（支援を行う事業に係る諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、通信運搬費、雑役務費、その他事業の実施に直接必要な経費）	
	チーム単位で競うスポーツの国内における最高峰のリーグを運営する団体と関係競技団体が協調したジュニア競技者（概ね18歳以下）の育成を目的とした下部リーグの開催事業	一般社団法人日本トップリーグ連携機構の加盟団体	諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、通信運搬費、雑役務費、その他事業の実施に直接必要な経費	
身体・運動能力特性に基づくタレント発掘事業	身体・運動能力特性に基づいて優れた素質を有する競技者を発掘する事業	1 都道府県 2 都道府県が出資又は拠出したスポーツ団体 3 都道府県体育協会等	諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、通信運搬費、雑役務費、委託費、その他事業の実施に直接必要な経費	

別記 6

スポーツ団体スポーツ活動助成実施要項

1 目的

スポーツ団体がスポーツの振興のために行う事業に対して助成することにより、生涯にわたる豊かなスポーツライフのための環境づくりと、競技水準の向上を図ることを目的とする。

2 助成対象事業

助成の対象となる事業は、スポーツ団体が行う次に掲げる事業とする。

(1) スポーツ活動推進事業

地域のスポーツからトップレベルのスポーツまで、幅広くスポーツ活動を推進するために行う次に掲げる事業

ア スポーツ教室、スポーツ大会等の開催

スポーツの普及や競技技術の向上のための実技教室若しくは競技会又はスポーツに関する講演会等を開催する事業

イ スポーツ指導者の養成・活用

多様化するスポーツニーズに応え、適切な指導が行える指導者及び競技技術の専門的知識を有する指導者を養成し、又はそれらの指導者を地域のスポーツクラブ等へ派遣する事業

ウ スポーツ情報の提供

広報誌の発行及びウェブサイトコンテンツの作成など、スポーツに関する情報を収集し、提供する事業

エ 新規会員獲得事業

体験会等を開催、又は広報媒体を提供し新規会員の獲得を図る事業

オ マイクロバスの設置

マイクロバスを設置し、スポーツ活動に参加する者の利便性の向上等を図る事業

(2) ドーピング検査推進事業

我が国におけるドーピング検査を推進するために行う次に掲げる事業

ア ドーピング検査事業

国内で開催される競技会又は競技会以外（国際競技大会への派遣前及び随時のことをいう。）においてドーピング検査を行う事業

イ ドーピング防止情報提供事業

ドーピング防止に係る各種国際会議等で得られた情報の詳細に関する印刷物等を作成し、国内の関係者（加盟団体、競技者、コーチ、ドーピング検査員等）に提供する事業

ウ ドーピング防止啓発活動推進事業

ドーピング防止に関する研修会や教育・啓発活動を、傘下の関係者（競技者、指導者、ドクター、トレーナー等）に対して実施する事業

エ ドーピング分析機器等整備事業

ドーピング検査に必要な分析機器整備やドーピング検査手法の実効性の確保に関する整備などによりドーピング検査分析を行う環境の整備を図る事業

(3) スポーツ仲裁等事業

スポーツ団体が競技者等に対して行った決定についての紛争に係る仲裁又は調停及び当該紛争を申し立てようとする当事者等に対する助言を行い、スポーツに関する紛争への解決を図る事業

(4) スポーツ指導者海外研修事業

ア スポーツ指導者等海外研修

スポーツ指導者等を海外に派遣して研修させることにより、スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図る事業

イ 若手スポーツ指導者長期在外研修

スポーツの競技を統括する団体に所属する新進気鋭の若手指導者を長期間海外に派遣し、その専門とする競技水準の向上に関する具体的な方策等について研修させるとともに、海外の選手強化システム、指導者養成の実態等について調査・研究に当たらせることにより、将来における我が国のスポーツ界を担う人材を育成する事業

(5) 組織基盤強化事業

ア 国際交流推進スタッフ育成事業

当該団体所属の職員、スポーツ指導者、審判員又は医師等を長期間海外に派遣し、国際競技連盟や国際競技大会の運営組織等においてその専門とする内容について従事・研修させることにより、諸外国との連絡及び交渉等を担うスタッフを育成する事業

イ スポーツ団体ガバナンス強化事業

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本レクリエーション協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（以下「統括団体」という。）又は日本パラリンピック委員会に加盟し、紛争解決手続きの整備及びその公表・周知を行った競技団体（以下「NF」という。）の統治・統制能力の強化を図る次の事業

（ア）統括団体において、加盟するNFの法律・経営面についての課題等に対する指導・助言や統治・統制に関する啓発を実施する事業

（イ）公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構及び公益財団法人日本スポーツ仲裁機構において、関係競技団体の課題等に対する指導・助言や研修会を実施する事業

（ウ）NFにおいて、法律・経営面についての専門家を活用し、統治・統制の強化を図る事業

(6) 国際スポーツ会議開催事業

国際スポーツ団体や諸外国スポーツ団体の関係者が参加するスポーツに関する国際会議を我が国において開催する事業

(7) 大学スポーツ活動推進事業

大学スポーツの指導者等に対して指導者倫理等に関する啓発を実施するとともに、大学スポーツの競技会に医療従事者等を配置し、安全・安心でフェアな環境を整備することにより、大学におけるスポーツ活動を推進する事業

3 助成対象者

助成の対象となる者は、別表6に定める非営利のスポーツ団体とする。

4 助成対象経費

助成の対象となる経費は、別表6に定めるとおりとする。

5 助成金の額

助成金の額は、助成対象経費に別表6に定める助成割合を乗じて得た額（千円未満切捨て）とする。

なお、助成金の額の上限額は別に定めるとおりとする。

別表 6

助成対象事業細目		助成対象者	助成対象経費	助成割合
スポーツ活動推進事業	スポーツ教室、スポーツ大会等の開催	1 公益財団法人日本スポーツ協会 2 公益財団法人日本オリンピック委員会 3 公益財団法人日本レクリエーション協会 4 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 5 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 6 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 7 1、2 又は3 の加盟団体 8 法人格を有する4 又は日本パラリンピック委員会の加盟団体 9 1～8 以外でスポーツ振興を主たる目的とする法人	諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、通信運搬費、委託費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	5 分の 4
	スポーツ指導者の養成・活用			
	スポーツ情報の提供		諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	
	新規会員獲得事業		諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	
	マイクロバスの設置		備品費	
ドーピング検査推進事業	ドーピング検査事業	1 公益財団法人日本スポーツ協会 2 公益財団法人日本オリンピック委員会 3 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 4 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 5 一般社団法人日本スポーツフェアネス推進機構 6 4 の加盟団体	諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	10 分の 9
	ドーピング防止情報提供事業	1 公益財団法人日本スポーツ協会 2 公益財団法人日本オリンピック委員会 3 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 4 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構	諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び損料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	
	ドーピング防止啓発活動推進事業	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構の加盟団体	諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	
	ドーピング分析機器等整備事業	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構	諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、備品費、消耗品費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	

スポーツ仲裁等事業		公益財団法人日本スポーツ仲裁機構	諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	
外 研 修 事 業	スポーツ指導者等海外研修	公益財団法人日本スポーツ協会		5分の4
	若手スポーツ指導者長期在外研修	1 公益財団法人日本オリンピック委員会 2 1の加盟団体		
組 織 基 盤 強 化 事 業	国際交流推進スタッフ育成事業	1 公益財団法人日本スポーツ協会 2 公益財団法人日本オリンピック委員会 3 公益財団法人日本レクリエーション協会 4 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 5 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 6 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 7 1又は2の加盟競技団体	諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び損料、印刷製本費、通信運搬費、その他事業の実施に直接必要な経費	4分の3
	スポーツ団体ガバナンス強化事業	1 公益財団法人日本スポーツ協会 2 公益財団法人日本オリンピック委員会 3 公益財団法人日本レクリエーション協会 4 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 5 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 6 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 7 1～3のいずれかの加盟競技団体 8 法人格を有する4又は日本パラリンピック委員会の加盟競技団体	諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	
国際スポーツ会議開催事業		1 公益財団法人日本スポーツ協会 2 公益財団法人日本オリンピック委員会 3 公益財団法人日本レクリエーション協会 4 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 5 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 6 1又は2の加盟競技団体 7 法人格を有する4又は日本パラリンピック委員会の加盟競技団体	諸謝金、旅費、渡航費、借料及び損料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、会議費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費	3分の2

大学スポーツ活動推進事業	一般社団法人大学スポーツ協会	諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、通信運搬費、委託費、雑役務費 その他事業の実施に直接必要な経費	5分の4
--------------	----------------	--	------

別記 7

国際競技大会開催助成実施要項

1 目的

我が国において、国際的な規模のスポーツの競技会を開催する事業に対して助成することにより、国際競技大会の円滑な開催を図ることを目的とする。

2 助成対象事業

助成の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

(1) 大会開催事業

次に掲げる大会を我が国において開催する事業

ア オリンピック競技大会（冬季競技大会を含む。）

イ アジア競技大会（冬季競技大会を含む。）

ウ ユニバーシアード競技大会（冬季競技大会を含む。）

エ 国際的な規模を有するスポーツの競技会で、次のア又はイに掲げる基準のいずれかに適合するもの

（ア）参加国数（予選大会があるものについては、予選大会の参加国数）が30か国以上であるもの

（イ）開催事業費が2億5千万円以上であるもの

(2) 大会開催準備事業

(1)に掲げるもののうち、総合競技大会、閣議了解のある競技大会、その他文部科学大臣が特に必要と認めた大会の準備を行う事業

3 助成対象者

助成の対象となる者は、次の各号のいずれかに該当する地方公共団体又は非営利のスポーツ団体とする。

(1) 都道府県

(2) 市町村（特別地方公共団体を含む。）

(3) 公益財団法人日本オリンピック委員会又は公益財団法人日本スポーツ協会の加盟競技団体

(4) 法人格を有する公益財団法人日本障がい者スポーツ協会又は日本パラリンピック委員会の加盟競技団体

(5) 大会組織委員会（大会開催の準備及び運営に関する事業を目的として設立された法人）

4 助成対象経費

助成の対象となる経費は、諸謝金、旅費、渡航費、借料及び損料、印刷製本費、スポーツ用具費、消耗品費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費とする。

5 助成金の額

助成金の額は、次に掲げるところによるものとする。

なお、助成金の額の上限額は別に定めるとおりとする。

(1) 大会開催事業

助成金の額は、助成対象経費に5分の2を乗じて得た額（千円未満切捨て）とする。

(2) 大会開催準備事業

助成金の額は、助成対象経費に5分の4を乗じて得た額（千円未満切捨て）とする。

独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金東日本大震災復旧・復興
支援助成実施要綱

(平成 23 年 10 月 3 日平成 23 年度要綱第 10 号)

最近改正 平成 25 年 10 月 31 日平成 25 年度要綱第 14 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが、独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書（平成 15 年度規則第 1 号）第 13 条の規定に基づき、スポーツ振興投票に係る収益をもって、東日本大震災の被災地において、地方公共団体及びスポーツ団体が行うスポーツ振興に係る復旧・復興支援事業に対する必要な資金の支給を適正に行うため、スポーツ振興くじ助成金（以下「助成金」という。）の交付に関して必要な事項を定める。

(助成の対象となる事業等)

第 2 条 この助成金による助成の対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）、助成期間及び助成の対象となる者（以下「助成対象者」という。）並びに助成の対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は、次の各号に掲げるところによるものとする。

(1) 助成対象事業は、次に掲げる事業とする。

- ア 被災地の総合型地域スポーツクラブ支援事業
- イ 東北総合体育大会開催支援事業
- ウ スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等事業
- エ 被災したスポーツ施設の復旧施設整備事業

(2) 助成対象事業の実施期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

(3) 助成対象者は、別表に定める地方公共団体及び非営利のスポーツ団体とする。

(4) 助成対象経費は、別表に定めるとおりとする。

(助成金の額)

第 3 条 助成金の額は、助成対象経費に別表に定める助成割合を乗じて得た額（千円未満切捨て）とする。なお、助成金の額の上限額は別に定めるとおりとする。

(その他)

第 4 条 助成金の交付に関し必要な事項は、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱（平成 15 年度要綱第 18 号）の規定に準じる。

2 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 10 月 3 日から施行し、平成 24 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。

附 則（平成 25 年 10 月 31 日平成 25 年度要綱第 14 号）

1 この要綱は、平成 25 年 10 月 31 日から施行し、平成 26 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。

2 平成 25 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

別表

助成対象 事業細目	助成対象者	助成対象経費		助成割合
被災地の総合型地域 スポーツクラブ支援 事業	東日本大震災による災害救助法適用 市町村に所在する総合型地域スポー ツクラブ	諸謝金、旅費、借料及び損料、賃金、印 刷製本費、スポーツ用具費、雑役務費そ の他事業の実施に直接必要な経費		10 分の 10
東北総合体育大会開 催支援事業	東日本大震災による災害救助法適用 市町村をその区域内に含む県	諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本 費、スポーツ用具費、通信運搬費、雑役 務費その他事業の実施に直接必要な経費		10 分の 10
スポーツによる被災 地の子どもたちの心 のケア活動等事業	公益財団法人日本体育協会	諸謝金、旅費、借料及び損料、印刷製本 費、スポーツ用具費、通信運搬費、雑役 務費その他事業の実施に直接必要な経費		10 分の 10
被災したスポーツ施 設の復旧施設整備事 業	1 東日本大震災による災害救助法適 用市町村をその区域内に含む県が 出資又は拠出したスポーツ団体 2 東日本大震災による災害救助法適 用市町村が出資又は拠出したスポ ーツ団体 3 東日本大震災による災害救助法適 用市町村をその区域内に含む法人 格を有する県体育協会 4 東日本大震災による災害救助法適 用市町村に所在する法人格を有す る総合型地域スポーツクラブ	工事費	本工事費及び附帯工事費	4 分の 3
		附帯設備費	工事に附帯して競技場に常 設する機器又は安全設備等 及び競技場の整備に必要な 機械、装置又は車両等の整 備に要する経費	
		設計監理費	工事に係る実施設計費及び 工事監理費	

独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成実施要綱

(平成 26 年 1 月 27 日平成 25 年度要綱第 18 号)

最近改正 令和 3 年 1 月 25 日令和 2 年度要綱第 16 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが、独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書(平成 15 年度規則第 1 号)第 13 条の規定に基づき、スポーツ振興投票に係る収益をもって、地方公共団体又はスポーツ団体が行う東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に係る事業に対する必要な資金の支給を適正に行うため、スポーツ振興くじ助成金(以下「助成金」という。)の交付に関して必要な事項を定める。

(助成の対象となる事業等)

第 2 条 この助成金による助成の対象となる事業(以下「助成対象事業」という。)、助成の対象となる者(以下「助成対象者」という。)及び助成の対象となる経費(以下「助成対象経費」という。)は、別記に定めるとおりとし、財源の範囲内で助成金を交付する。

2 助成対象期間は、別に定める場合を除き、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とする。
(その他)

第 3 条 助成金の交付に関し必要な事項は、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱(平成 15 年度要綱第 18 号)の規定に準じる。

2 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 26 年 1 月 27 日から施行する。

附 則(平成 26 年 6 月 30 日平成 26 年度要綱第 2 号)

この要綱は、平成 26 年 6 月 30 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 27 年 5 月 8 日平成 27 年度要綱第 2 号)

この要綱は、平成 27 年 5 月 8 日から施行する。

附 則(平成 28 年 5 月 6 日平成 28 年度要綱第 3 号)

この要綱は、平成 28 年 5 月 6 日から施行する。

附 則(平成 30 年 6 月 29 日平成 30 年度要綱第 3 号)

この要綱は、平成 30 年 6 月 29 日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 30 年 10 月 31 日平成 30 年度要綱第 8 号)

- 1 この要綱は、平成 30 年 10 月 31 日から施行し、平成 31 年度以降に交付の決定を行う助成金から適用する。
- 2 平成 30 年度以前に交付の決定を行った助成金については、なお従前の例による。

附 則(令和元年 10 月 31 日令和元年度要綱第 12 号)

この要綱は、令和元年 10 月 31 日から施行し、平成 31 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(令和３年１月 25 日令和２年度要綱第 16 号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和３年１月 25 日から施行する。

(適用区分)

- 2 この要綱による改正後の別記 1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催助成実施要項は、平成 30 年度以降に交付の決定を行った助成金から適用する。

別記1

東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催助成実施要項

1 目的

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に係る事業に対して助成することにより、当該競技大会の円滑な開催を図ることを目的とする。

2 助成対象事業

助成の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

(1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催準備事業

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備を行う事業

(2) 組織体制強化事業

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備のため、外部から専門的な知識や実地的な経験などを有する者を配置することにより、組織体制の強化を図る事業

(3) 国際広報活動事業

国内外で行われる国際競技大会等において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のプロモーション活動を行う事業

(4) ドーピング防止活動推進強化事業

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたドーピング防止活動の推進強化（ドーピング検査に用いる分析機器等の整備を含む）を図る事業

(5) テストイベント大会開催事業

東京オリンピック・パラリンピック競技大会のテストイベントとして大会を開催する事業

(6) 競技用備品設置事業

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場等に設置する競技用備品を整備する事業

3 実施期間

助成対象事業の実施期間は、次のとおりとする。

(1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催準備事業

助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から3月31日までの1年間

(2) 組織体制強化事業

助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から3月31日までの1年間

(3) 国際広報活動事業

助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から3月31日までの1年間

(4) ドーピング防止活動推進強化事業

助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から3月31日までの1年間（ただし、ドーピング検査に用いる分析機器等を整備する事業については、助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から東京オリンピック・パラリンピック競技大会を開催する年度の3月31日までの期間とする）

(5) テストイベント大会開催事業

助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から3月31日までの1年間

(6) 競技用備品設置事業

助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から翌年度の3月31日までの2年間

4 助成対象者

助成の対象となる者は、別表1に定めるとおりとする。

5 助成対象経費

助成の対象となる経費は、別表1に定めるとおりとする。

6 助成金の額

助成金の額は、助成対象経費に別表1に定める助成割合を乗じて得た額(千円未満切捨て)とする。

別表1

助成対象 事業細目	助成対象者	助成対象経費	助成割合
東京オリンピック・パラリンピック 競技大会開催準備事業	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び損料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、委託費、会議費、雑役務費、その他事業の実施に直接必要な経費	10分の10
組織体制強化事業		諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び損料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、委託費、賃金、会議費、雑役務費、その他事業の実施に直接必要な経費	10分の10
国際広報活動事業	1 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 2 公益財団法人日本オリンピック委員会 3 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会	諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び損料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、委託費、雑役務費、その他事業の実施に直接必要な経費	5分の4
ドーピング防止活動 推進強化事業	1 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 2 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構	諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び損料、印刷製本費、備品費、消耗品費、通信運搬費、委託費、雑役務費、その他事業の実施に直接必要な経費	10分の10
テストイベント大会 開催事業	1 公益財団法人日本オリンピック委員会の加盟団体 2 法人格を有する日本パラリンピック委員会の加盟団体 3 大会開催の準備及び運営に関する事業を目的として設立された非営利の法人	諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び損料、スポーツ用具費、印刷製本費、通信運搬費、委託費、雑役務費、その他事業の実施に直接必要な経費	3分の2

競技用備品設置事業	1 東京都 2 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	スポーツ用具費、その他事業の実施に直接必要な経費	5分の4
-----------	--	--------------------------	------

別記 2

ラグビーワールドカップ 2019 開催助成実施要項

1 目的

ラグビーワールドカップ 2019 の開催に係る事業に対して助成することにより、当該競技大会の円滑な開催を図ることを目的とする。

2 助成対象事業

助成の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

(1) ラグビーワールドカップ 2019 開催事業

ラグビーワールドカップ 2019 を開催する事業

(2) ラグビーワールドカップ 2019 開催準備事業

ラグビーワールドカップ 2019 の開催準備を行う事業

(3) 組織体制強化事業

ラグビーワールドカップ 2019 の開催準備のため、外部から専門的な知識や実地的な経験などを有する者を配置することにより、組織体制の強化を図る事業

(4) ドーピング防止活動推進強化事業

ラグビーワールドカップ 2019 に向けたドーピング防止活動の推進強化を図る事業

3 助成対象者

助成の対象となる者は、別表 2 に定めるとおりとする。

4 助成対象経費

助成の対象となる経費は、別表 2 に定めるとおりとする。

5 助成金の額

助成金の額は、助成対象経費に別表 2 に定める助成割合を乗じて得た額(千円未満切捨て)とする。

別表2

助成対象 事業細目	助成対象者	助成対象経費	助成割合
ラグビーワールドカップ 2019開催事業	公益財団法人ラグビーワールドカップ 2019組織委員会	諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び 損料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬 費、委託費、会議費、雑役務費、その他事 業の実施に直接必要な経費	10分の10
ラグビーワールドカップ 2019開催準備事業		諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び 損料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬 費、委託費、会議費、雑役務費、その他事 業の実施に直接必要な経費	10分の10
組織体制強化事業		諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び 損料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬 費、委託費、賃金、会議費、雑役務費、そ の他事業の実施に直接必要な経費	10分の10
ドーピング防止活動 推進強化事業		諸謝金、旅費、渡航費、滞在費、借料及び 損料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬 費、委託費、雑役務費、その他事業の実施 に直接必要な経費	10分の10

別記 3

大規模競技場機能補完施設整備助成実施要項

1 目的

大規模競技場の機能を補完するスポーツ施設の整備事業に対して助成することにより、周辺地域を含めたスポーツの拠点としての高度化を図り、オリンピック・パラリンピック等の大会の円滑な開催及びそのレガシーを継承するとともに、我が国のスポーツの振興を図ることを目的とする。

2 助成対象事業

助成の対象となる事業は、ラグビーワールドカップ 2019 及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会の主会場となることが決定している大規模競技場の機能を補完するスポーツ施設を新設する事業とする。

3 実施期間

助成対象事業の実施期間は次のアからウのいずれかの期間とする。

ア 助成金の交付の決定を受けた年度の 4 月 1 日から 3 月 31 日までの 1 年間

イ 助成金の交付の決定を受けた年度の 4 月 1 日から翌年度の 3 月 31 日までの 2 年間

ウ 助成金の交付の決定を受けた年度の 4 月 1 日から翌々年度の 3 月 31 日までの 3 年間

4 助成対象者

助成の対象となる者は、別表 3 に定めるとおりとする。

5 助成対象経費

助成の対象となる経費は、別表 3 に定めるとおりとする。

6 助成金の額

助成金の額は、助成対象経費に別表 3 に定める助成割合を乗じて得た額(千円未満切捨て)とする。なお、助成金の額の上限額は別に定めるとおりとする。

別表3

助成対象 事業細目	助成対象者	助成対象経費		助成割合
大規模競技場機能補完施設整備事業	スポーツ振興を主たる目的とする法人	工事費	大規模競技場の機能を補完するために直接必要な本工事費及び附帯工事費	4分の3
		附帯設備費	工事に附帯してスポーツ施設に常設する機器及び安全設備等並びにスポーツ施設の整備に必要な機械及び装置の整備に要する経費	
		設計監理費	工事に係る実施設計費及び工事監理費	

別記 4

東京オリンピック・パラリンピック競技大会等施設整備助成実施要項

1 目的

ラグビーワールドカップ 2019 又は東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場若しくは当該大会のキャンプ地として利用されるスポーツ施設の整備事業に対して助成することにより、当該大会の円滑な開催及びそのレガシーを継承するとともに、我が国のスポーツの振興を図ることを目的とする。

2 助成対象事業

助成の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

(1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等競技会場整備事業

ラグビーワールドカップ2019又は東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場に係る次の事業

ア 新設事業

イ 改修又は改造事業

(2) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等キャンプ地施設整備事業

ラグビーワールドカップ 2019 又は東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地において利用されるスポーツ競技施設の改修又は改造事業

3 実施期間

助成対象事業の実施期間は、次のとおりとする。

(1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等競技会場整備事業

実施期間は、次のアからウのいずれかの期間とする。

ア 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から3月31日までの1年間

イ 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から翌年度の3月31日までの2年間

ウ 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から翌々年度の3月31日までの3年間

(2) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等キャンプ地施設整備事業

実施期間は、次のアからウのいずれかの期間とする。

ア 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から3月31日までの1年間

イ 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から翌年度の3月31日までの2年間

ウ 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から翌々年度の3月31日までの3年間

4 助成対象者

助成の対象となる者は、別表4に定めるとおりとする。

5 助成対象経費

助成の対象となる経費は、別表4に定めるとおりとする。

6 助成金の額

助成金の額は、助成対象経費に別表4に定める助成割合を乗じて得た額(千円未満切捨て)とする。なお、助成金の額の上限額は別に定めるとおりとする。

別表 4

助成対象 事業細目	助成対象者	助成対象経費		助成割合
東京オリンピック・パラリンピック 競技大会等競技会場整備事業	1 都道府県 2 市町村（特別区を含む。）	工事費	東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の競技会場となるスポーツ施設の整備に直接必要な本工事費及び附帯工事費	4分の3
		附帯設備費	工事に附帯して施設に常設する機器及び安全設備等並びに競技会場の整備に必要な機械、装置及び車両等の整備に要する経費	
		設計監理費	工事に係る実施設計費及び工事監理費	
東京オリンピック・パラリンピック 競技大会等キャンプ地施設整備事業		工事費	東京オリンピック・パラリンピック競技大会等のキャンプ地において利用されるスポーツ施設の整備に直接必要な本工事費及び附帯工事費	
		設計監理費	工事に係る実施設計費及び工事監理費	

別記5

日本武道館整備助成実施要項

1 目的

日本武道館の整備事業に対して助成することにより、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、レガシーの継承及び持続可能性の実現に資するとともに、我が国のスポーツの振興を図ることを目的とする。

2 助成対象事業

助成の対象となる事業は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて日本武道館を整備する事業とする。

3 実施期間

助成対象事業の実施期間は次のアからウのいずれかの期間とする。

ア 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から3月31日までの1年間

イ 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から翌年度の3月31日までの2年間

ウ 助成金の交付の決定を受けた年度の4月1日から翌々年度の3月31日までの3年間

4 助成対象者

助成の対象となる者は、別表5に定めるとおりとする。

5 助成対象経費

助成の対象となる経費は、別表5に定めるとおりとする。

6 助成金の額

助成金の額は、助成対象経費に別表5に定める助成割合を乗じて得た額(千円未満切捨て)とする。なお、助成金の額の上限額は別に定めるとおりとする。

別表 5

助成対象 事業細目	助成対象者	助成対象経費		助成割合
日本武道館整備事業	公益財団法人日本武道館	工事費	日本武道館のスポーツ施設の整備に直接必要な本工事費及び附帯工事費	4分の3
		附帯設備費	工事に附帯してスポーツ施設に常設する機器及び安全設備等並びにスポーツ施設の整備に必要な機械及び装置の整備に要する経費	
		設計監理費	工事に係る実施設計費及び工事監理費	

独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業助成審査委員会委員名簿

(令和3年3月現在)

	あか	はね	たかし	
	赤	羽	貴	アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士
	い	ざわ	めぐみ	
	井	澤		公認会計士、太陽有限責任監査法人シニアマネージャー
	い	とう	まさ	とし
	伊	藤	雅	俊
	お	ざわ	たけし	
	小	沢	剛	公益財団法人日本スポーツ協会会長
◎	かわ	にし	まさ	し
	川	西	正	志
	すぎ	た	まさ	あき
	杉	田	正	明
	すず	き	ひで	のり
	鈴	木	秀	典
○	とも	ぞえ	ひで	のり
	友	添	秀	則
	とり	はら	みつ	のり
	鳥	原	光	憲
	にし		まさ	ひと
	西		政	仁
	にの	みや	まさ	や
	二	宮	雅	也
	はっ	とり	せい	こう
	服	部	誠	弘
	ひ	ぐち	のぶ	もと
	樋	口	修	資
	ひら	の	ゆう	いち
	平	野	裕	一
○	ふじ	た	もと	あき
	藤	田	紀	昭
	ふじ	まる	みち	よ
	藤	丸	真	世
	まつ	だ	ゆう	じ
	松	田	友	治
	み	さか	ひろ	ゆき
	三	阪	洋	行
	むら	い	みつる	
	村	井	満	
	やま	した	やす	ひろ
	山	下	泰	裕

20 名

(五十音順 敬称略)

(◎：委員長、○：委員長代理)

スポーツ振興投票の収益をもって充てる助成財源に係る特定目的資金の設置に関する要綱

(平成 22 年 3 月 25 日平成 21 年度要綱第 16 号)

最近改正 平成 23 年 8 月 30 日平成 23 年度要綱第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）がスポーツ振興投票の収益をもって充てる助成の財源について、財源の規模及び助成の対象となる事業の範囲を勘案し、当該助成を継続的・安定的に行うために要する助成財源の確保を目的として、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 22 条第 2 項に規定するスポーツ振興投票事業準備金（以下「準備金」という。）に特定目的資金を設置することに関して必要な事項を定める。

(助成財源を確保する事業)

第 2 条 助成財源を確保する事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 閣議了解のある国際競技大会の開催事業及び競技力向上等を目的とする国際的又は全国的な規模の事業を行うための拠点施設の整備事業
- (2) 継続的・安定的な助成を実施する必要がある事業
- (3) 東日本大震災の被災地の復興支援事業

(助成財源の確保)

第 3 条 センターは、準備金のうち、前条第 1 号の事業の助成に必要な財源を国際競技大会等助成資金として、同条第 2 号の事業の助成に必要な財源を継続事業助成資金として、同条第 3 号の事業に必要な財源を東日本大震災復興支援資金として確保するものとする。

2 前項の助成財源の確保に当たっては、独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書（平成 15 年度規則第 1 号）第 12 条の規定に基づくスポーツ振興事業助成審査委員会の審議を経て行うものとする。

(その他)

第 4 条 この要綱に定めるもののほか、助成財源の確保に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 3 月 25 日から施行する。

附 則（平成 23 年 8 月 30 日平成 23 年度要綱第 6 号）

この要綱は、平成 23 年 8 月 30 日から施行する。

スポーツ振興投票の実施等に関する法律（抄）

（平成十年五月二十日法律第六十三号）

最終改正 令和二年一二月九日法律第七一号

（収益の使途）

第二十一条 センターは、スポーツ振興投票に係る収益をもって、文部科学省令で定めるところにより、地方公共団体又はスポーツ団体（スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下この条及び第三十条第三項において同じ。）が行う次に掲げる事業（第五号、第八号及び第九号に掲げる事業にあつては、その一環として行われる活動が独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成十四年法律第百六十二号。以下「センター法」という。）第十五条第一項第二号又は第四号の活動に該当する事業を除く。）に要する資金の支給に充てることができる。

- 一 地域におけるスポーツの振興を目的とする事業を行うための拠点として設置する施設（設備を含む。次号において同じ。）の整備
- 二 スポーツに関する競技水準の向上その他のスポーツの振興を目的とする国際的又は全国的な規模の事業を行うための拠点として設置する施設の整備
- 三 冷房設備、暖房設備、照明設備その他のスポーツを行う者の安全の確保に資するために必要な設備の整備（前二号に掲げるものを除く。）
- 四 機構の社員の保有するサッカーチーム又はバスケットボールチームの選手に対する他の職業に就くために必要な知識技能に関する研修、大規模な災害、テロリズム又は感染症等が発生した場合における生活に関する相談その他の職業及び生活の安定に資するための事業
- 五 スポーツ教室、競技会等のスポーツ行事並びに青少年の心身の健全な発達及び体力の保持増進を目的とする地域におけるスポーツ活動
- 六 大規模な災害、テロリズム又は感染症等が発生した場合における前号に掲げる事業に対する支援
- 七 スポーツを行う者の安全を確保するために行われる医療従事者等に対する研修等及び医療従事者等の派遣
- 八 スポーツの指導者、審判員その他スポーツを支援する者の養成及び資質の向上、スポーツ団体の運営基盤の強化、スポーツに係る国際的な交流及び貢献並びにスポーツに関する調査研究
- 九 前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興を目的とする事業

2 センターは、スポーツ振興投票に係る収益をもって、文部科学省令で定めるところにより、地方公共団体又はスポーツ団体が我が国で国際的な規模においてスポーツの競技会を開催する事業であつて文部科学省令で定めるもの（以下この項において「特定事業」という。）に要する資金の支給に充てることができる。この場合においては、センターは、センター法第二十七条第一項に規定するスポーツ振興基金の運用利益金をもって、特定事業に要する資金の支給に充ててはならない。

3 （略）

4 センターは、スポーツ振興投票に係る収益をもって、文部科学省令で定めるところ

により、その行う第一項第二号から第九号までに規定する事業に要する経費に充て、及びセンター法第二十七条第一項に規定するスポーツ振興基金に組み入れることができる。

- 5 センターは、第一項又は第二項の規定により地方公共団体又は地方公共団体の出資若しくは拠出に係るスポーツ団体に対する資金の支給の業務を行うに当たっては、その支給に充てる金額の総額がセンター法第二十二条第一項に規定する収益の三分の一に相当する金額となるようにするものとする。

(国庫納付金)

第二十二条 センターは、センター法第二十二条第一項で定めるところにより、スポーツ振興投票に係る収益金の一部を国庫に納付しなければならない。

(国会への報告等)

第三十条 センターは、毎事業年度のスポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書を作成し、当該事業年度の決算完結後二月以内に文部科学大臣に提出しなければならない。

- 2 文部科学大臣は、前項の報告書を受領したときは、これに意見を付けて、国会に報告しなければならない。

3 (略)

附 則

(平成二十八事業年度から令和五事業年度までの各事業年度における収益の使途の特例)

- 4 センターの平成二十八事業年度から令和五事業年度までの各事業年度における第二十一条第五項の規定の適用については、同項中「三分の一」とあるのは、「八分の三」とする。

独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書（抄）

(平成 15 年 10 月 1 日平成 15 年度規則第 1 号)

最近改正 令和 3 年 3 月 29 日令和 2 年度規則第 11 号

(収益の使途に関する報告書)

第 14 条 センターが、投票法第 30 条第 1 項に定める文部科学大臣に提出するスポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書に記載する事項は次のとおりとする。

- (1) くじ助成金の交付対象者、交付対象事業及びその交付金額
- (2) 投票法第 21 条第 4 項の定めるところによりセンターが行う事業に要する経費に充てた金額及びその対象事業並びにスポーツ振興基金に組み入れた金額
- (3) 投票法第 22 条の定めるところにより国庫に納付した金額
- (4) その他必要な事項

独立行政法人日本スポーツ振興センター令和２年度
スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書に
付する文部科学大臣の意見

スポーツ振興投票の実施等に関する法律（平成１０年５月２０日法律第６３号）第３０条第２項の規定に基づき、令和２年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書に付する文部科学大臣の意見は次のとおりである。

文 部 科 学 大 臣

令和2年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書 に付する文部科学大臣の意見

令和2年度スポーツ振興投票に係る収益の使途については、以下の点から、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。

- ① 独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）においては、文部科学省が策定した「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針」（以下「助成の基本方針」という。）にのっとり、「スポーツ振興くじ助成金交付要綱」に基づき、助成事業を実施していること。
- ② 助成金の配分については、外部の有識者からなる「スポーツ振興事業助成審査委員会」を設置し、厳正な審査により決定していること。
- ③ 具体の助成金の配分についても、助成の基本方針にのっとり、スポーツ施設の整備や総合型地域スポーツクラブの育成などのライフステージに応じた幅広いスポーツへの参画を促すための事業や、将来性を有する選手の発掘及び育成などの競技力向上に資する事業にも配慮し、適切に決定されていること。
- ④ 審査委員会については、報道機関に公開して審査を行うとともに、審査方針等の関係資料をホームページ上に公表するなど、適切な情報提供を行っていること。

スポーツ振興くじ助成金については、スポーツの振興における役割が極めて大きいことを踏まえ、引き続き、スポーツ振興くじの魅力的な商品開発等に取り組むとともに、スポーツ関係者等の理解が得られる真に現場のニーズに応えた助成メニューとするために助成メニューの不断の見直しを行うことが必要である。

あわせて、センターは、不正受給の発生を踏まえ、チェック体制の強化等の不正防止策の強化を行うとともに、受給団体のガバナンスの強化に対する支援に引き続き取り組むことが必要である。

